

参考資料 1

調査委員会の議事概要

「緊急防災情報に関する調査委員会」(第1回)の議事概要について

平成15年11月18日
内閣府
消防庁
気象庁

1. 調査委員会の概要

日 時： 平成15年11月18日（火）13：30～16：00

場 所： 「四季交楽 然」 会議室ロイヤル

出席者： 今村委員長、牛山、田中、清水、酒井、昆、千田、江口の各委員（敬称略）
柴田気象庁次長、内閣府、消防庁 他

2. 議事概要

（1）議事項目

- 1) 調査目的
- 2) 防災情報伝達・提供システムの現状
- 3) 防災情報伝達・提供に係る課題
- 4) 防災情報の伝達・提供に関する迅速化・確実化の基本的な考え方
- 5) 今後の調査方針・スケジュール

（2）議事項目に沿って、事務局から資料の説明がなされた後、討議が行われ、各委員から以下のような意見等が出された。

複数の機関から多様な情報が発信されていることを踏まえつつ、情報の受信者が情報を利用しやすいシステムとすることが重要。住民、防災に関する地域のリーダー、自治体の行政官等、情報の受け手にあわせて適切な手段による情報伝達がなされるように工夫することが重要である。

緊急時の情報伝達にあたっては、情報の中継点における転送・確認機能を強化すること、あるいは情報の使い手に直接的に伝達することが有効である。一方、住民等の避難行動等に確実につなげるためには消防団等の防災に関する地域のリーダーを介して住民等に情報が伝わるシステムも有効である。

津波の来襲する際の情報に関して言えば、情報を伝える相手が住居にいることが前提となっている。住居にいる人々に限らず、サーファーやつり客等の沿岸利用者等の多様な主体が存在することに留意しなくてはならない。また、聴覚障害者や外国人等災害時に援護を要する者およびその援護者が特別な避難行動対応を実施する必要があることに留意することが必要である。

緊急時の避難行動を確実にするためには、情報の発信者がその情報の内容をわかりやすく

する工夫が必要である一方、情報の受信者である国民ひとりひとりが自分自身の身を守る観点から自分で避難するべきかを判断できるような情報提供が可能であるような環境・文化の形成とそのための広報が重要である。

情報システムの向上を情報伝達の観点から事例調査を実施する際には、そのシステムの課題に注目して調査することが有効である。また、ニーズを把握するだけでなく、専門家の意見も聞くことが重要である。

この件に関する問い合わせ先

(全体問い合わせ)

気象庁総務部企画課 調査官 井上 智夫 (TEL 03-3214-7902)
(FAX 03-3211-2032)

(個別問い合わせ)

内閣府地震・火山対策担当 参事官補佐 宮武 裕昭 (TEL 03-3501-5693)
(FAX 03-3501-5199)

消防庁防災情報室 課長補佐 細川 直史 (TEL 03-5253-7526)
(FAX 03-5253-7536)

「緊急防災情報に関する調査委員会」(第2回)の議事概要について

平成16年 1月13日
内閣府
消防庁
気象庁

1. 調査委員会の概要

日 時： 平成16年1月13日（火）13：30～16：00
場 所： 「四季交楽 然」 会議室ロイヤル
出席者： 今村委員長、牛山、田中、清水、酒井、昆、渡邊、江口の各委員（敬称略）
内閣府、消防庁、気象庁 他

2. 議事概要

（1）議事項目

- 1) 第1回委員会で提出された意見等への対応
 - 2) 課題解決に向けた具体的方針に関する検討
 - ・海外調査（ハワイにおける津波対策）報告（昆委員からの報告）
 - ・国内調査（平成15年7月梅雨前線豪雨に関する防災対応）報告
 - ・防災HPの有用性に関する評価方法（牛山委員からの報告）
 - ・情報提供手段の有用性評価方針
 - 3) 今後のスケジュール等
- （2）議事項目に沿って、事務局等から資料の説明がなされた後、討議が行われ、各委員から以下の意見等が出された。

緊急防災情報については、防災関係機関や住民等に迅速かつ確実に伝達・理解されるよう簡潔な形で伝達することが有効である。

簡潔な緊急防災情報を、的確な避難行動等につなげるためには、住民等の間に日頃から自助を基本とした準備体制を形成するために防災意識を高めておくことが必要である。

緊急防災情報には限界があること、たとえば、災害の発生が空間的に局所的に起こりうことがあること、緊急防災情報が発表される前に災害が発生する可能性があること、さらには、緊急防災情報が発表されたからといって必ず災害が発生するものではない（自然現象予測と災害発生は必ずしも一対一対応していない）こと等を踏まえ、緊急防災情報のみに頼らない対応を併せて推進する必要がある。

地域の自主的な避難行動が円滑に実施される体制を確保するためには、現場で避難行動を誘導する地域防災リーダー等の判断を支援する情報を提供できる手段と体制を強化することが重要であるが、どのような内容をどのように伝えるか（たとえば、生データ等の1次

的な情報だけでなく、それをどのように解釈し判断につなげるかの支援情報も含めて提供する等)についてさらなる検討が必要である。

防災情報をインターネットを経由してホームページ等で提供することは有効な手段の1つであるが、情報提供者としてはユーザーの使いやすさ(誰を対象として情報を提供しているかを考慮した内容・構造等)に配慮する必要がある。また、情報が存在していること、その情報を使うことが有効であること等を知っていても使われていない場合があることに留意して、その利用促進の方策を推進する必要がある。

災害時の情報提供に関して個々人の行動様式と情報提供手段に求めるべき性能の関係を明確にする評価手法は自助・共助・公助としてそれぞれどの程度まで実施すべきかを提示できる点で有効であるが、この評価手法がより有効に活用されるためには、実際の災害対応の事例を参考しつつ、どの点を優先的に解決すべきかと求めるべき対応を明確にするとともに、今後この調査の成果がどのように活用されるべきかを意識して整理することが必要である。

第3回委員会の開催は、3月11日(木)とする。

この件に関する問い合わせ先

(全体問い合わせ)

気象庁総務部企画課 調査官 井上 智夫 (TEL 03-3214-7902)
(FAX 03-3211-2032)

(個別問い合わせ)

内閣府地震・火山対策担当 参事官補佐 宮武 裕昭 (TEL 03-3501-5693)
(FAX 03-3501-5199)

消防庁防災情報室 課長補佐 細川 直史 (TEL 03-5253-7526)
(FAX 03-5253-7536)

「緊急防災情報に関する調査委員会」(第3回)の議事概要について

平成16年 3月11日
内閣府
消防庁
気象庁

1. 調査委員会の概要

日 時： 平成16年3月11日（木）13：00～15：15

場 所： 「四季交楽 然」 会議室ロイヤル

出席者： 今村委員長、牛山、田中、清水、昆、渡邊、江口の各委員（敬称略）

内閣府、消防庁、気象庁 他

2. 議事概要

(1) 議事項目

- 1) 第2回委員会で提出された意見等への対応
- 2) 課題解決に向けた具体的方針に関する検討
 - ・国内調査（十勝沖地震・津波に関する防災対応）報告
 - ・国内調査（宮城県沖の地震、宮城県北部の地震等に関する防災対応）報告
- 3) 調査報告書とりまとめ（案）
- 4) 今後のスケジュール等

(2) 議事項目に沿って、事務局等から資料の説明がなされた後、討議が行われ、各委員から以下の意見等が出された。

緊急時の防災情報（たとえば、津波警報等）の伝達の迅速化による的確な防災行動の推進にあたっては、その情報の根拠となる現象が発生してから発表されるまでの時間的目標を、地域毎の特性等を考慮して予め設定しておくことが、その情報の受け手である地方自治体や住民等の対応の円滑化のために有効である。

緊急時の防災情報が現象の時間的推移により変更・修正（たとえば、「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配なし」情報から「津波注意報」への切替等）となる可能性があることを、予め住民等を含めた関係者間で周知されるようにすることが重要である。

個別地域毎に観測された雨量や潮位等の情報をリアルタイムで提供することは、地方自治体等が個別地域毎の防災対応を判断する際に有効である。

住民等が緊急時に避難行動を実施するためには、行動指示情報だけでなくその根拠となる理由が確実に伝達されることが重要であるが、そのためには、簡潔な情報伝達方法としてのサイレン吹鳴等、予め住民等を含めた関係者間で合意された形での伝達を強化すること、

サイレン吹鳴後に音声で伝えること等が有効である。

災害時に地域防災リーダーが果たすべき役割を明確にするだけでなく、その地域防災リーダーの活動を支援するための主体、支援する内容を明確にすることが重要である。また、地域防災リーダーが的確に活動できるような支援方策のうち共通の方策については、全国的に共有できる仕組みが有効である。

防災情報ポータルサイトは、全国的なレベル・地域的なレベル等、あるいは内容等によって多様な形態が想定されるが、どのような主体が、どのような者のニーズに応えて、どのように展開・普及していくかを明確にすることが重要である。

的確な防災行動を阻害する要因と情報提供手段の要求性能等の関係分析は、実際の防災対応事例に適用して検討する（たとえば、災害発生後の住民、防災関係機関等に対するアンケート調査等）際に効果的であるが、シナリオ分析（たとえば、昼と夜、夏季と冬季の相違点の分析等）も加えて検討することにより、今後想定される災害に対する予防的な対策にも活用することが可能となる。

委員会の開催は、本会合（第3回委員会）をもって終了する。

調査成果の公表については、本会合で提出された意見等を踏まえ整理し、3月下旬を目処に（日時詳細未定）調査報告書の概要（重要なポイント）として報道発表する。

この件に関する問い合わせ先

（全体問い合わせ）

気象庁総務部企画課 調査官 井上 智夫 (TEL 03-3214-7902)
(FAX 03-3211-2032)

（個別問い合わせ）

内閣府地震・火山対策担当 参事官補佐 宮武 裕昭 (TEL 03-3501-5693)
(FAX 03-3501-5199)

消防庁防災情報室 課長補佐 細川 直史 (TEL 03-5253-7526)
(FAX 03-5253-7536)

参考資料 2

報道発表資料（「緊急防災情報に関する調査」の成果の概要について）

報道発表資料
平成16年3月26日
内閣府
消防庁
気象庁

「緊急防災情報に関する調査」の成果の概要について

平成15年に発生した災害において、防災情報が防災関係機関間および住民等の間で十分に共有化されず、結果として住民等の的確な避難行動に結びつかなかった事例が散見された。その理由としては、災害が発生する前の段階で防災関係機関が発表した防災情報が迅速かつ確実に住民等にまで伝達・提供されなかつたこと、また、住民等がそれらの防災情報をどのように受け取ってどのように行動することが必要かについて事前に十分に把握している状況になかつたことが挙げられた。

そこで、内閣府・消防庁・気象庁は、平成15年度に災害対策総合推進調整費を活用して「緊急防災情報に関する調査」(緊急防災情報に関する調査委員会委員名簿：次頁参照)を実施し、中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」の提言の1つである「情報が確実に伝わる社会の実現」という観点から、自助・共助・公助の総合的推進に資する「防災情報の伝達・提供の迅速化・確実化に関する方針」を、共通の施策展開方針としてとりまとめた。

この件に関する問い合わせ先

(全体問い合わせ)

気象庁総務部企画課 調査官

井上 智夫 (TEL 03-3214-7902)
(FAX 03-3211-2032)

(個別問い合わせ)

内閣府地震・火山対策担当 参事官補佐
主査

宮武 裕昭 (TEL 03-3501-5693)
松田 純一 (FAX 03-3501-5199)

消防庁防災情報室 課長補佐

細川 直史 (TEL 03-5253-7526)
(FAX 03-5253-7536)

緊急防災情報に関する調査委員会
委員名簿

(災害情報)

委員長 今村 文彦 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授

委 員 牛山 素行 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター講師

(情報・通信)

委 員 田中 健次 電気通信大学大学院情報システム学研究科助教授

委 員 清水 博一 情報通信ネットワーク産業協会マネジメント・ソリューション部長

(地方自治体行政)

委 員 酒井 浩一 高知県総務部危機管理課チーフ

(防災行政)

委 員 昆 信明 内閣府政策統括官（防災担当）付企画官

委 員 渡邊 洋己 消防庁防災課防災情報室長
(平成 16 年 1 月 5 日まで 千田 淳)

委 員 江口 一平 気象庁総務部企画課防災企画調整官

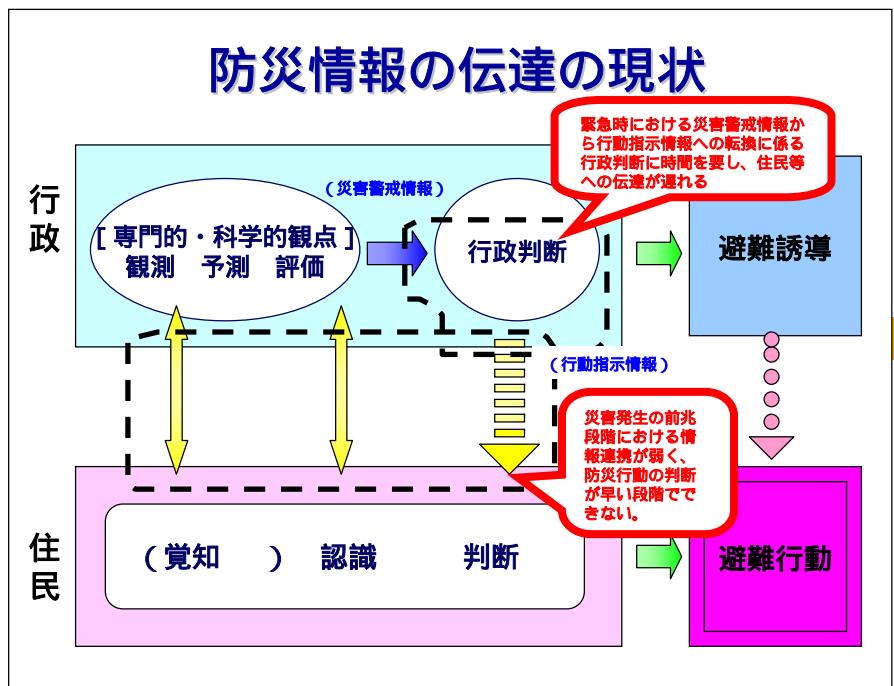
<事務局 >

気象庁、内閣府、消防庁、財団法人日本気象協会

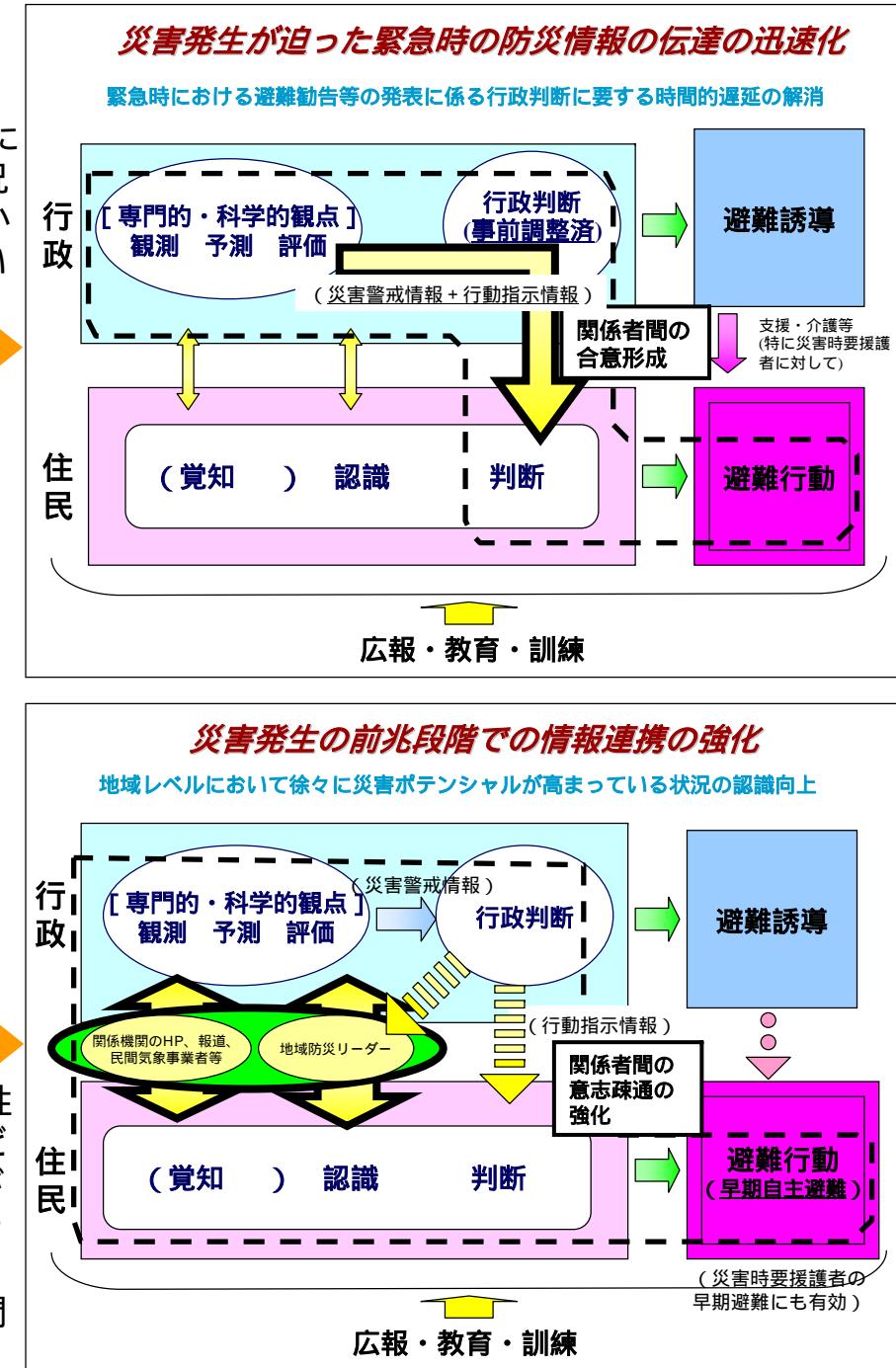
災害特性に応じた防災対応に係る課題・問題点

災害特性と防災対応の現状		課題・問題点	解決の方向性
災害特性 (例：津波)	災害の発生がほぼ確実に迫っているが、その状況を伝えて行動準備にかかる時間が限られている場合	<ul style="list-style-type: none"> 津波警報等が発表されたときの避難勧告等の防災対応に到るまでのプロセスが市町村によってまちまちであり、結果として迅速な情報提供につながっていない。 市町村における緊急時の対応が可能な情報の受発信体制が整備されていない。 津波警報等の発表については、そのより一層の迅速化が必要である。 市町村への防災情報の伝達に関するメインルートとは独立したサブルート（衛星回線等）が整備されていない。 避難勧告等の発表の住民等への周知については、同報系の屋外拡声器や移動系の広報車等、多様な伝達手段により伝達されているが、市町村の防災行政無線の整備状況は各市町村によって異なっている。 	<p>災害発生が迫った緊急時の防災情報の伝達の迅速化</p> <p>緊急時における避難勧告等の発表に係る行政判断の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時における避難行動を支援する緊急防災情報の簡潔な形での発表 津波に対する避難行動開始を早めるための緊急地震速報を活用した津波警報等の発表の迅速化 避難対象地域に対する的確な情報提供のための防災行政無線の整備 地域衛星通信ネットワークを活用した津波警報等の市町村までの伝達 市町村防災行政無線のサイレン吹鳴等とその自動同報機能の強化 防災行政無線のデジタル化の推進による情報伝達の確実化
防災情報		<ul style="list-style-type: none"> 海岸利用者が情報を入手できるような手段を自ら用意していない場合、海岸利用者全ての者に対して防災情報を伝達するには限界がある。 住民に対する情報提供手段には様々な手段の組み合わせが必要である。 災害時要援護者（高齢者、障害者等）には一般的な情報提供だけでは不十分な場合がある。 災害時要援護者の避難誘導には情報の事前の確保が重要である。 住民等が普段から災害時要援護者の存在、災害時の避難場所・ルート・避難行動に必要な移動手段・移動時間等について把握しておくこと、避難場所においては関連する防災情報が得られる等魅力ある場所として活用されるようにしておくこと等が重要である。 	<p>的確な防災行動のための関係者の合意形成、広報・教育・訓練の徹底</p> <p>災害時における円滑な防災対応のための平常時からの関係者間の事前調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報と避難行動の対応関係に関する関係者間における合意形成の推進、協議体制の構築 災害時要援護者の避難支援のための社会福祉協議会等との連携 住民等の防災意識と「知る努力」の向上のための広報・教育・訓練の推進 ハザードマップや避難計画の策定過程への住民等の参加促進等による個々人レベルにおける避難行動等の事前確認 避難のインセンティヴが高まるような避難場所の設営の推進 地域防災力向上のための学校における防災教育の充実 地域防災リーダーを中心とするコミュニティ単位の訓練の定期的実施 <p>個人への情報提供を確実にするための手段の多様化</p> <p>情報提供手段の有用性評価方針の作成による防災情報共有化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における個人の行動パターン等の分析による的確な防災行動を阻害する要因の明確化と情報提供手段の要求数量等の特定 個人への直接的な情報提供の推進 個々人が情報を入手できる環境整備とユーザーの需要に応じた情報提供の推進 災害時における有用な情報提供手段の推奨 A S P の促進による防災情報の共有化における効率化の推進
避難行動			
災害特性 (例：風水害)	災害の発生の可能性は高まっている（いつどこでどの程度の災害が発生するかは特定できない）が、行動準備にかかるある程度の時間的余裕がある場合	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害等に関する避難勧告等の発表については、市町村が個々の地域毎のきめの細かい状況を把握することが難しいため、広い地域を対象とした気象警報・注意報だけでは避難勧告等の発表する判断ができない。 個別地域毎の避難行動が有効かつ円滑に実施されるためには、地域防災リーダー（消防団員等）に対して自主的な対応ができるようなその地域に即した情報提供が不可欠である。 さまざまな災害警戒に関する情報がそれぞれの発信元から別々の経路で伝達されると受信側の市町村としては情報を受け取る際の錯綜・見逃し等のおそれがある。 防災行政無線の同報系については依然として未整備の地域があり、デジタル化への移行も含め早急の整備が必要である。 	<p>災害発生の前兆段階での情報連携の強化</p> <p>徐々に災害ボテンシャルが高まっている時の地域レベルにおける情報共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域毎のリアルタイム情報へのアクセスが可能な環境の整備による早期自主避難の促進 地方自治体の防災行政無線・防災情報システムにおける画像を含むデジタルデータなどの防災情報の送受信機能の活用 大きな災害につながる可能性のある前兆現象の発見者からの通報の受信体制の充実 地域防災リーダーの活動支援 地域防災リーダー（消防団員等）への個別地域毎の防災情報提供の充実 災害発生緊迫時における地方気象台等から地方自治体への助言提供の仕組みの構築 地域防災リーダー（自主防災組織の長等）による災害時要援護者の避難行動支援のための防災情報共有の充実
防災情報		<ul style="list-style-type: none"> 行政判断？ いつどこで発生するかわからない 時間的余裕がある 	
避難行動			

災害特性に応じた防災情報の迅速かつ確実な伝達のための解決の方向性

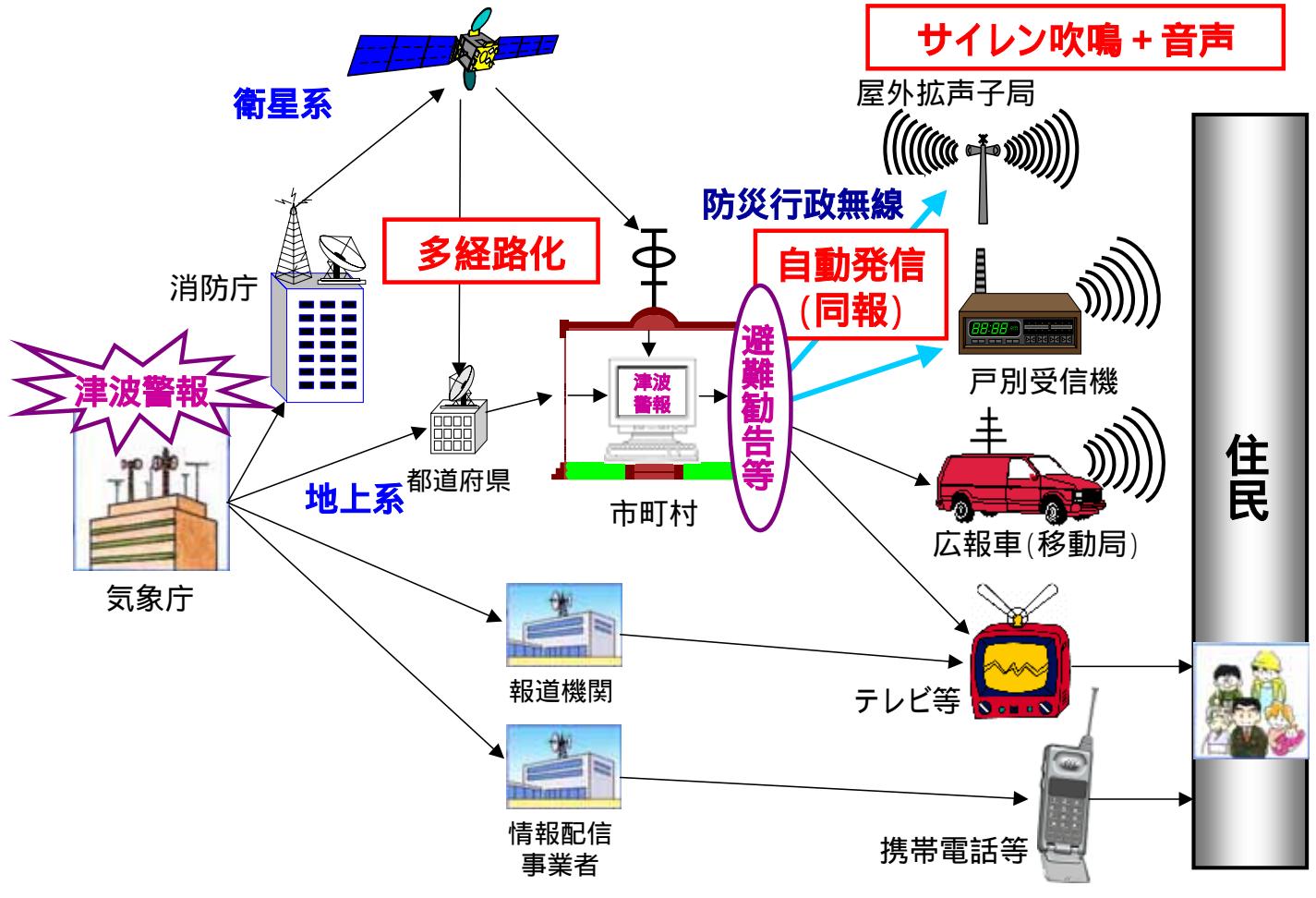


災害の発生がほぼ確実に迫っているが、その状況を伝えて行動準備にかかる時間が限られている場合



災害の発生する可能性は高まっている(いつどこでどの程度の災害が発生するかは特定できない)が、行動準備にかかるある程度の時間的余裕がある場合

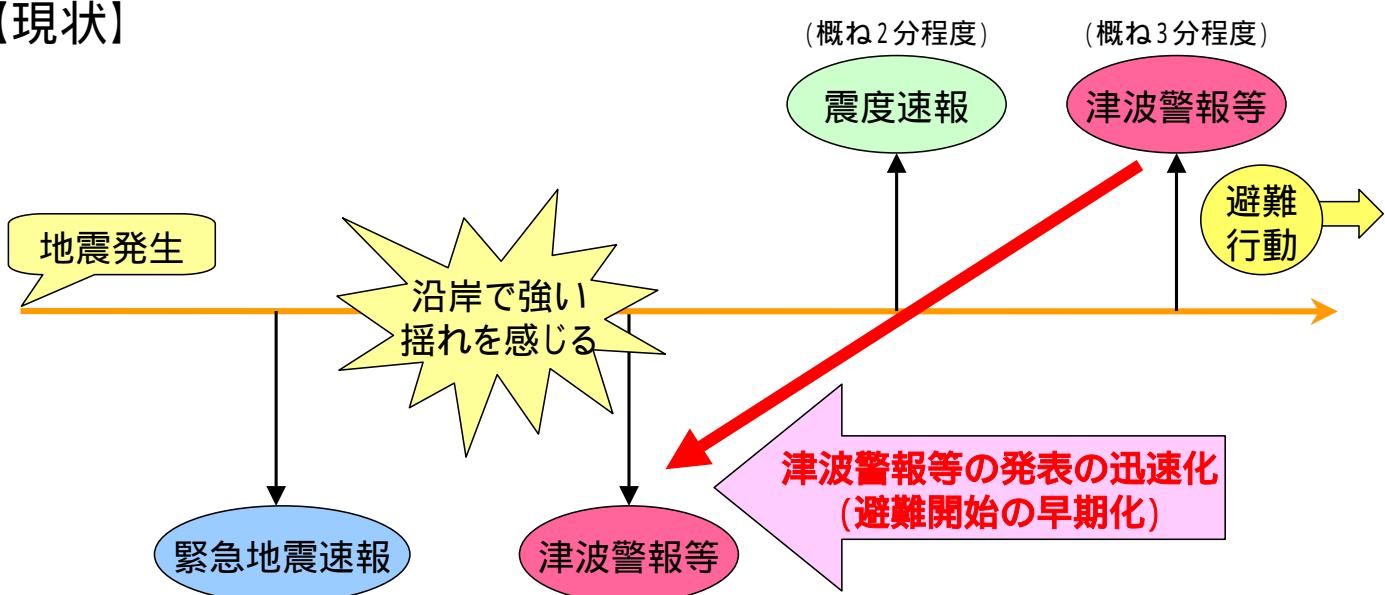
住民への津波警報とそれに係る避難勧告等の伝達・提供



津波警報等の発表の迅速化

~近海で地震が起きた場合の例~

【現状】



【将来】

地震発生から発表までの時間を短縮



地域レベルにおける情報共有化

課題

緊急時における防災気象情報の市町村への確実な伝達(情報の空白を解消)
市町村毎の警報などきめ細かな防災気象情報の伝達(情報の氾濫を解消)
視覚的情報を充実したわかりやすい防災気象情報の利活用の推進

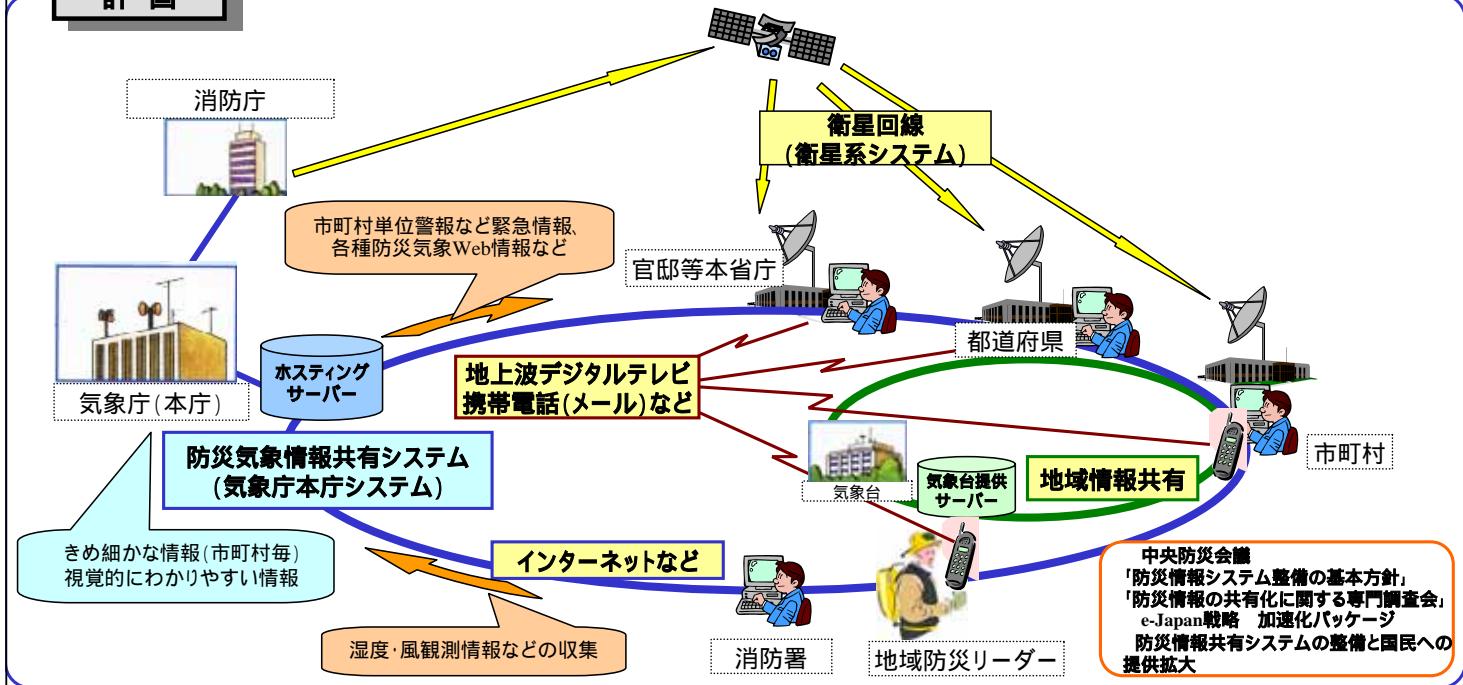
最新の情報通信技術・インフラを活用した次世代防災情報共有システムの構築
(インターネット、ブロードバンド通信、携帯電話、地上波デジタルテレビ放送等)

効果

市町村、地域防災リーダー、ボランティアなど
防災担当者への情報の迅速・確実な伝達
わかりやすい気象情報の共有化により、自助・共助・
公助のバランスとれた効果的な防災対策、防災担当者
の適切な対応判断を支援

気象災害による被害の防止・軽減

計画



地域防災リーダーの活動支援

地域レベルにおける防災情報の共有化

- ・避難所マップ
- ・避難住民リスト
- ・被災情報
(リアルタイム情報)

各地の防災情報を
収集・配信

災害対策本部
(自治体)

消防庁

DB

防災情報
ポータルサイト等

気象庁・消防庁・地方
自治体等の防災情報
共有システム

ホスティング
サーバー

気象台

気象庁

被災情報の
入力・送信

地図ベース
での情報提供
(GISの活用)

個別地域毎の
防災情報を取得

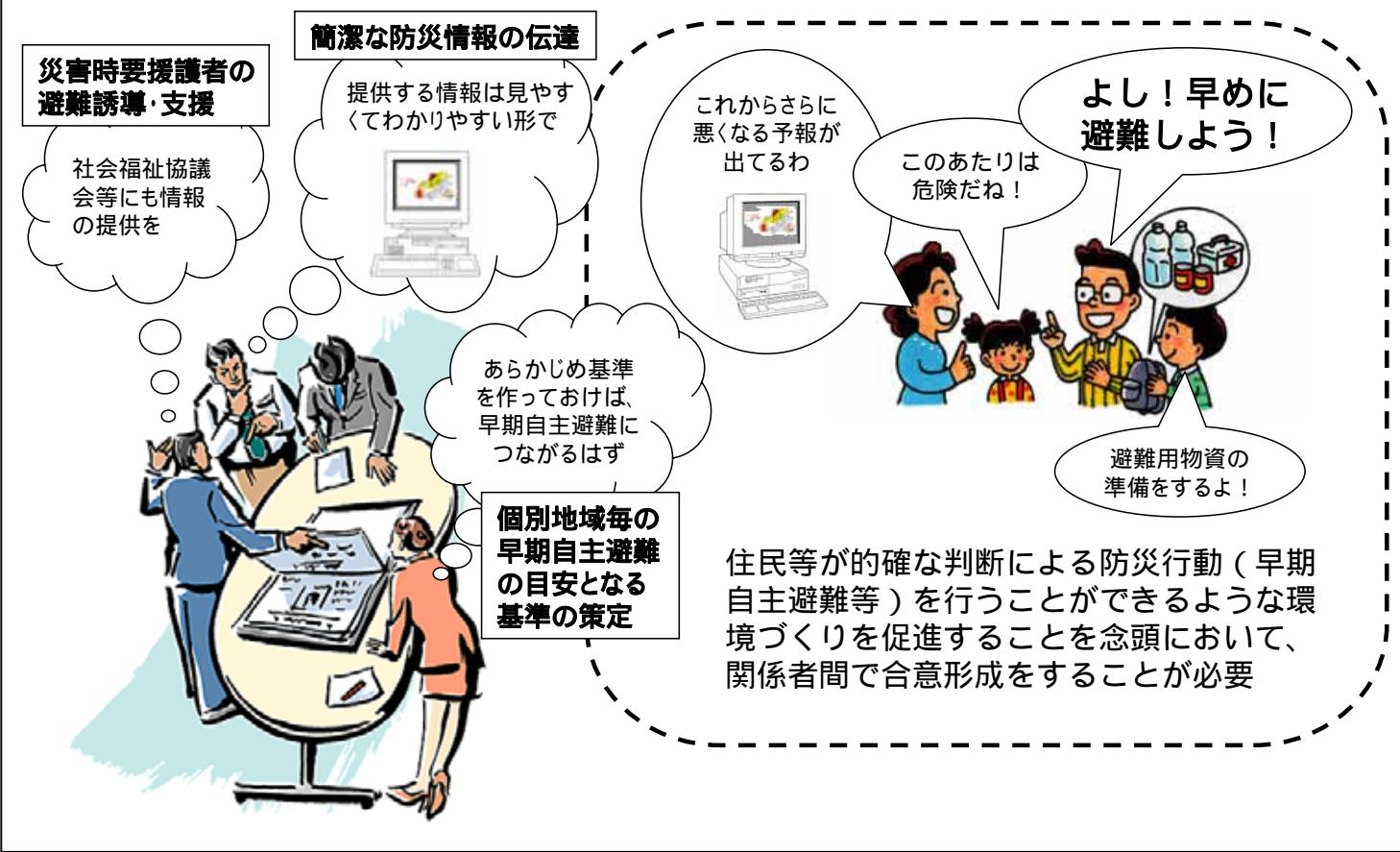
きめ細かな気象情報
(市町村毎)

携帯電話・PDA等の
モバイル端末の活用

地域防災リーダー

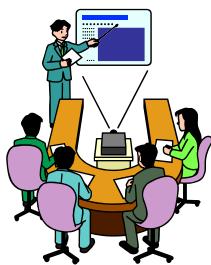
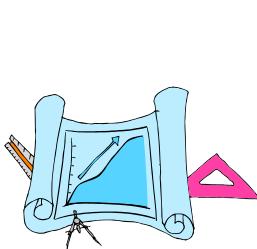
効率的な
避難誘導!

災害時における円滑な防災対応のための 平常時からの関係者間の事前調整



住民等の防災意識と「知る努力」の向上のための施策の推進

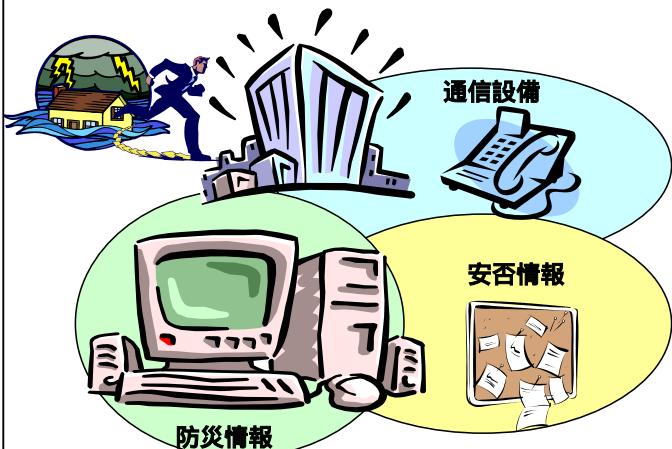
ハザードマップ作成過程への住民等の参加促進



個々人レベルにおける避難ルート(代替ルートを含む)、移動手段・時間等の事前確認



避難のインセンティヴが高まるような(安否情報等の集約等)避難場所等の設営



避難誘導用標識の整備と緊急的避難施設の指定

(高知県)



(静岡市)



津波避難ビルとその標識

情報提供手段の有用性評価方針の作成による防災情報共有化の促進

1. 分析図の利用目的

災害時（災害の発生または発生の可能性が高い時）における個々人の覚知・認識・判断・行動パターンを明確にするとともに、その各段階において的確な防災行動をとるための阻害となる要因とその解決に必要な情報提供手段の要求性能等を特定することにより、住民等に対する防災情報の提供手段・体制を改善することに資する。

2. 分析図の利用方法

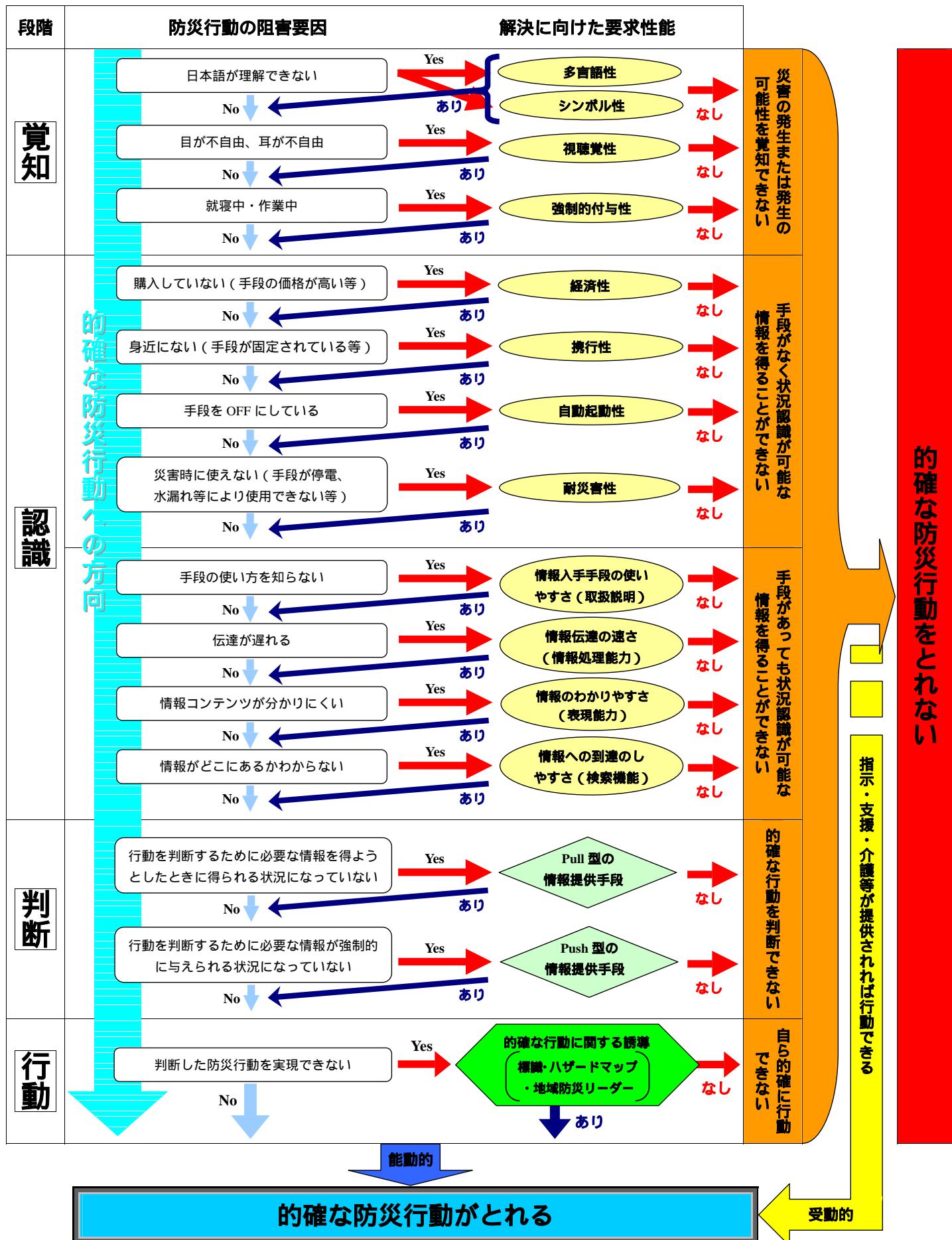
- (1) 災害事例における防災情報の流れに応じてこの分析図をチェックシートとして活用すると実際の阻害要因を抽出できるとともに、その除去に必要な情報提供手段の要求性能等を特定できる。
- (2) 防災関係機関は、防災対応の課題を抽出することを目的としたアンケート調査を実施する場合には、この分析図の阻害要因に留意して質問項目を設定することにより、情報提供の課題とその解決方向を抽出できる。
- (3) 防災関係機関は、緊急時における対応円滑化に資する日常時の利用促進、災害時における有用な情報提供手段の技術開発と性能認定の推奨、A S Pによる防災情報の共有化における効率化の推進等の方針の立案ができる。
- (4) 個々人が情報を入手することができる環境を整備する（自助としての知る努力を支援する）ための情報提供のあり方を検討できる。
- (5) 情報提供手段の開発メーカー等は、既存の情報提供手段の性能を評価や今後の商品・技術開発の参考資料として利用できる。

対象：一般の住民（防災に関するある程度の知識を持った大人）、防災担当者

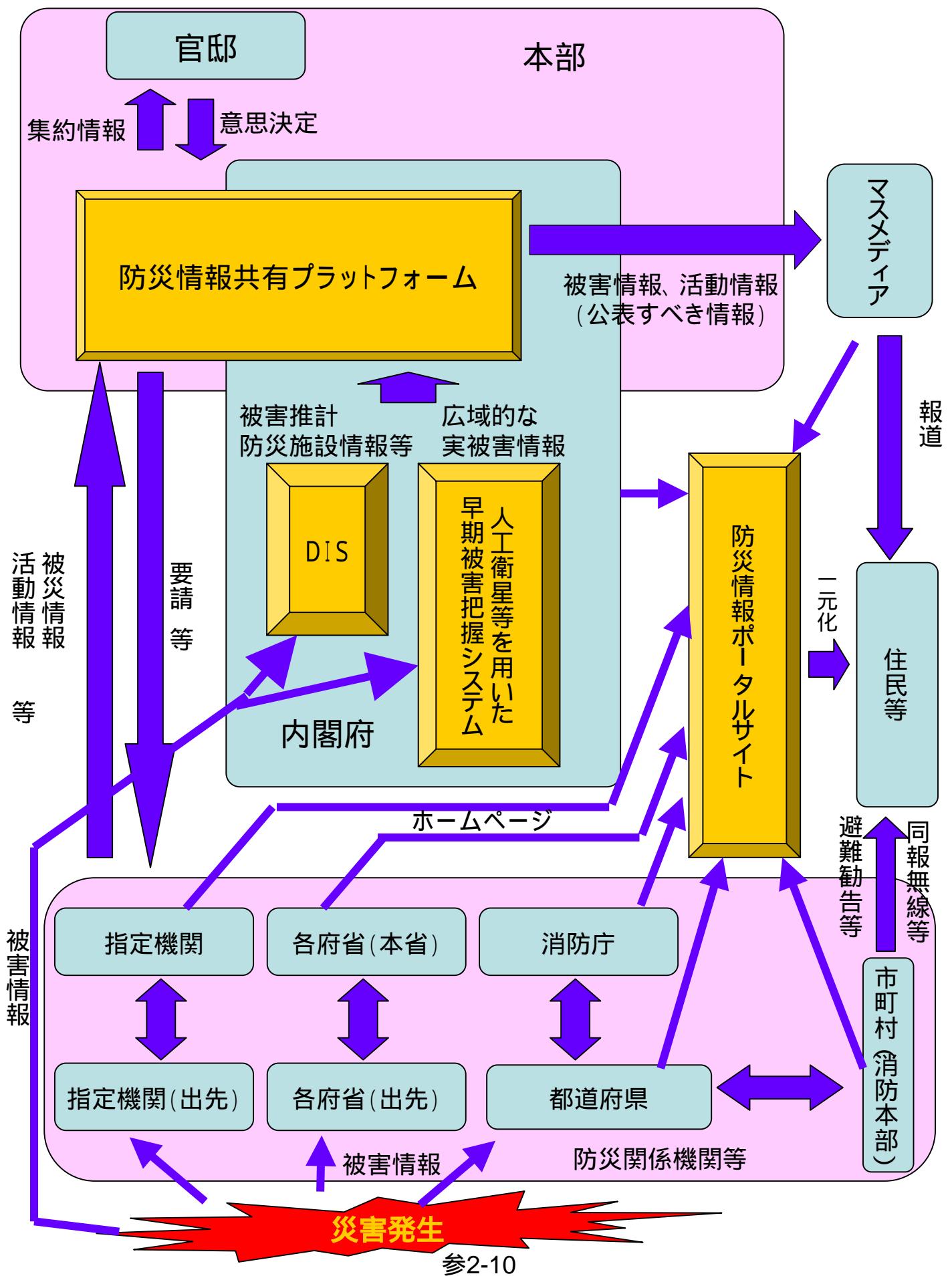
記述内容：個々人の「平均的な」覚知・認識・判断・行動パターンを簡潔に区分して表示
(各段階を越えてフィードバックされる、サイクリックになる場合もある)

用語	解説
多言語性	多様な言語による情報伝達が可能となる機能（例：特定の言語での表示、自動翻訳装置等）を備えること
シンボル性	言語に頼らずに異変を簡潔に伝える機能（標識サイン、信号、パターン等）を備えること
視聴覚性	障害となっていることを克服できるようなバリアフリー機能（例：目が不自由である場合には音や振動、耳が不自由である場合には光や文字による代替機能等）を備えること
強制的付与性	外部からの刺激に対して鈍感になっている状況からより強い刺激によって脱出・回避できるような機能（例：ブザー、振動等）を備えること
経済性	機器購入や情報配信サービス契約が一般的の利用にする程度の合理性（例：低価格、付加価値（他の利用と組み合わせ）等）を備えること
携行性	外出や旅行や出張等の移動中にも利用可能な機能（例：軽量、バッテリー搭載等）を備えること
自動起動性	手段の電源等をOFFにしている場合においても情報発信者側からの信号等によって電源等がONになる機能を備えること
耐災害性	災害時においても利用が可能である機能（例：バッテリー搭載、防水性、堅牢性、輻輳回避機能等）を備えること
Pull型	情報の受信者側が、情報の発信者側にアクセスして、欲しい情報を選択して入手する情報提供の型（例：インターネット上のHPからの情報収集等）
Push型	情報の発信者側が、情報の受信者側にアクセスして、伝えるべき情報を峻別して情報を入手させる情報提供の型（例：携帯メール等への送信、防災行政無線による同報等）
A S P Application Service Provider	ネットワークを含めた情報技術を、誰もが、何処からでも、何時でも、どのような電子機器でも利用できる環境を提供し、様々な事業、活動の効率とスピードを高めることのできるコンピュータの利用形態のこと

的確な防災行動を阻害する要因と情報提供手段の要求性能等の関係分析



総合防災情報システムの構成イメージ



防災情報の伝達・提供の迅速化・確実化に関する方針

1. 基本方針

公助としての行政の防災対応を支援する情報伝達の迅速化と確実化

住民等の的確な避難行動等を支援する市町村の防災対応（たとえば、避難勧告等の発表）を適時適切に実施するためには、防災関係機関間において防災情報を迅速かつ確実に伝達する必要があり、防災関係機関は、災害時に備えて常日頃から、防災情報の伝達主体の責任分担を明確にし、ハード面としての伝達手段を整備するとともにソフト面としての伝達体制を確立する。

自助・共助の防災行動を支援する情報受発信体制の強化推進

住民等が的確に避難行動等を実施するためには、住民等が災害軽減の基本は自助であるという原則に基づいて自ら行動を判断して避難すること等が必要であり、防災関係機関は、災害時に備えて常日頃から、住民等個人がその行動を判断する際に参考とする情報を容易に直接的に入手できる環境を形成するとともに、住民等の防災意識を啓発する広報・教育・訓練を強化する。

2. 具体の方針

災害発生が迫った緊急時の防災情報の伝達の迅速化

災害の発生がほぼ確実に迫っているが、その状況を伝えて行動準備にかかる時間が限られている場合（例：津波警報発表時等）

- 緊急時における避難勧告等の発表に係る行政判断の迅速化
- 避難対象地域に対する的確な情報提供のための防災行政無線の整備

災害発生の前兆段階での情報連携の強化

災害の発生の可能性は高まっている（いつどこでどの程度の災害が発生するかは特定できない）が、行動準備にかかるある程度の時間的余裕がある場合（例：大雨警報発表時等）

- 徐々に災害ポテンシャルが高まっている時の地域レベルにおける情報共有化
- 地域防災リーダーの活動支援

的確な防災行動のための関係者の合意形成、広報・教育・訓練の徹底

- 災害時における円滑な防災対応のための平常時からの関係者間の事前調整
- 住民等の防災意識と「知る努力」の向上のための広報・教育・訓練の推進

個々人への情報提供を確実にするための手段の多様化

- 情報提供手段の有用性評価方針の作成による防災情報共有化の促進
- 個々人への直接的な情報提供の推進

<< 方針に基づいた具体的施策 >>

1. 防災関係機関間の情報伝達の迅速化・確実化

市町村への情報伝達の迅速化・確実化（多経路化を含む）

- ・防災に役立つ気象警報等を含む気象情報を市町村が確実に入手しうる情報提供環境の整備（試行）
(気象庁：平成16年度出水期を目処に実施予定)
- ・警報等（緊急地震速報を含む）の市町村への情報伝達のための地域衛星通信ネットワークに係る施設整備に関する技術的検討
(消防庁、気象庁：平成16年度実施予定)

津波警報等の発表の迅速化

- ・緊急地震速報を活用した津波警報等の地方自治体等への伝達の迅速化
(気象庁：平成16年度中に実施予定)

防災気象情報の高度化

- ・個別地域毎のきめ細かな防災対応を支援する観測・予測情報の提供
(気象庁：平成18年度から実施予定)

2. 住民等個人への直接的な防災情報提供手段の多様化

防災情報ポータルサイトの運用と評価

- ・防災情報のアクセシビリティ・ユーザビリティ等の分析
(内閣府：平成16年度実施予定)

情報提供手段の有用性評価方針に基づく調査検討

- ・実際の災害事例におけるアンケート調査の実施等による防災行動阻害要因等の分析
(内閣府、消防庁、気象庁：平成16年度より適宜実施予定)

参考資料 3

情報提供手段（防災ＨＰ）の有用性評価に関する牛山委員からの報告

防災HPの有用性評価の試み

2004/1/13

東北大学災害制御研究センター

講師 牛山素行

www.disaster-i.net

1

防災情報提供システムとしての インターネットの位置付け

情報システムの種類	確実性	個別性	保存性	難易度	情報量
-----------	-----	-----	-----	-----	-----

テレビ・ラジオ

防災行政無線

電話・口頭・広報車

インターネット(携帯含)

- ・インターネットは従来の防災情報提供システムと違った特徴を持つシステム
- ・弱点もあり、従来のシステムの「代替」ではなく、「補強」
- ・インターネット固有の使い方、生かし方を探る必要性

2

豪雨防災情報HP小史

3

1996～1997

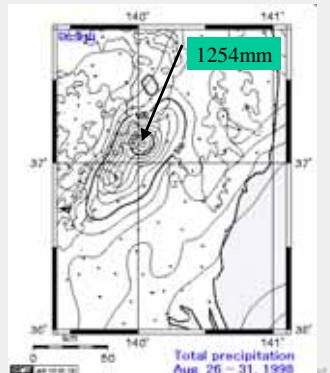
インターネット防災情報萌芽期

- ・衛星画像:高知大学気象情報ページなど(1996-)
- ・天気予報や警報:現在のtenki.jp(1997-)
- ・レーダーやAMeDASデータ:民間気象会社(1997-)
- ・行政機関の防災情報提供はまだ少数

4

1998年栃木・福島豪雨

- ・1998年8月26～31日
- ・行政機関によって本格的にインターネットが活用された最初の豪雨災害事例

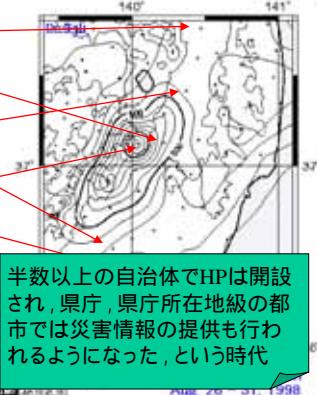


参3-1

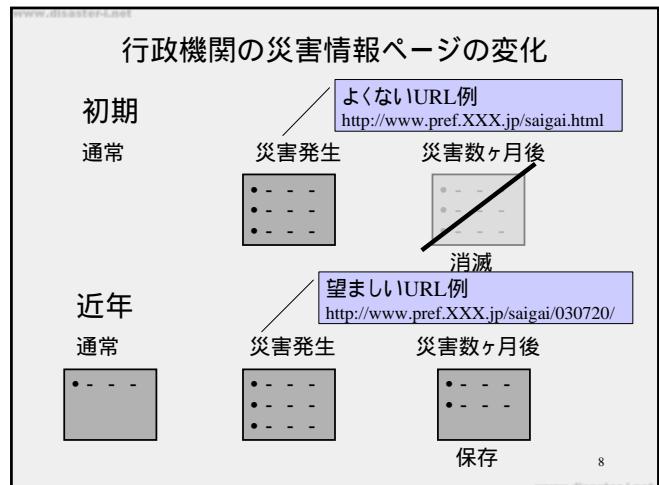
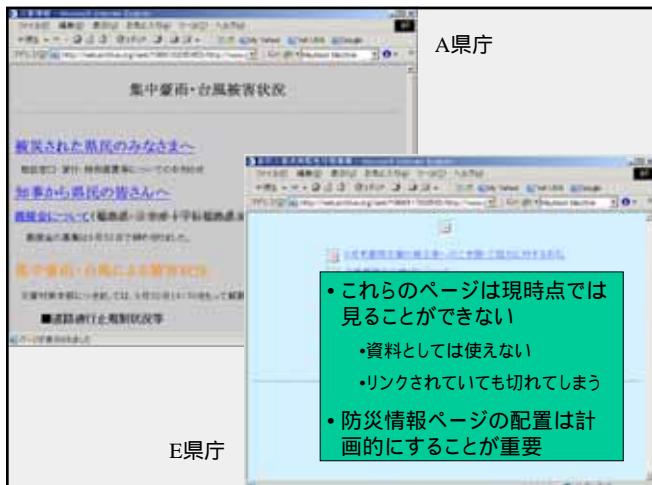
1998年豪雨災害に関する 行政機関のホームページ開設状況

	HP	災害情報
A県庁	有	有
B市役所	有	無
C村役場	有	無
D市役所	有	有
E県庁	有	有
F町役場	有	無
G県庁	有	有

被害のあった3県59市町村役場のうち、1998年8月31日現在
HP無:24
HP有・災害情報無:32
HP有・災害情報有:6



半数以上の自治体でHPは開設され、県庁、県庁所在地級の都市では災害情報の提供も行われるようになった、という時代



ホームページを活用しないことが批判される時代に(2000~)

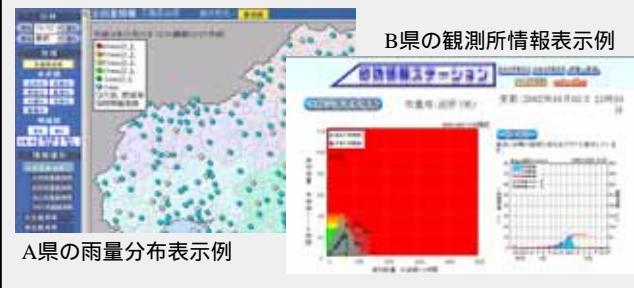
「防災HP 役立たず 東海豪雨 自治体・中部地建…器あつたが データの更新できず」

2000年9月15日 朝日新聞

防災HPの解説を紹介する記事ではなく、防災HPが活用されなかったことが記事になり始めた初期の事例と思われる

県のホームページの充実 2001~

- 36府県が独自のリアルタイム雨量ページを整備(2003/12現在)



まだ不統一な情報公開

C地方の雨量観測所分布図

1999

AMeDAS(JMA)
tenki.jp
YAHOO

国土交通省
(MLIT)
river.go.jp

県
(prefecture)
pref ***** in

1. 組織内での不統一
 2. 組織を越えての不統一

データ表示一元化の動き 2003~

- www.bosaijoho.go.jp
 - 気象庁、国土交通省河川局、道路局のデータを一元化

豪雨防災情報HPに求められるもの (私見)

1. 防災情報として充実しているか?
 - 観測情報、ハザードマップ・防災手引の情報…
 - すでにあるものは極力公開
 - 変化する情報はリアルタイム公開
 - まず組織内の情報一元化、次に組織を越えた情報一元化
2. ホームページとしてのユーザビリティは適切か?
 - 様々な環境からのアクセスが考慮されているか
 - 情報提供者は誰か? そこへの連絡方法が明確になっているか?
3. そのページを使っていく体制があるか?

13

豪雨防災情報HPの評価について

- [重要]評価方法は確立されていない. 評価方法自体を模索することがまず必要.
- 方向としては、
 1. HPの内容、構造についてのチェックシートを作成しての評価
 2. そのページの利活用体制についての評価
 3. 平常時及び災害時に、様々な利用者を対象とした調査
 4. 評価結果と利用者調査結果の関係の分析
- 現状は上記3.を一部実施、1.を試行中の段階

14

チェックシートによる都道府県防災情報HP評価の試み

- ページの構造・内容に関するチェックシート
 - 豪雨防災情報の充実度
 - 防災情報HPとしてのユーザビリティ
 - 独自検討の評価項目
 - 自治体HPとしてのユーザビリティ
 - 「自治体サイト・ユーザビリティ調査2003」を参考に簡略化
- HP参照方法
 - 全都道府県の消防防災系、河川系、砂防系のページを検索し、筆者が確認
 - 重み付けはせず、評価要件を満たす(1)・満たさない(0)で集計。複数系のページがある場合はすべてで満たされれば(1)とする
 - 1県当たり参考時間30分以内程度
 - 2003年11月～12月に実施

15

防災情報の充実度に関する評価項目の例

- その機関のリアルタイムデータの公開があるか
- 気象庁系と県・国交省系データの同一ページ表示が行われているか
- 土砂災害発生危険度のリアルタイム公開があるか
- 警戒水位・危険水位と現在の水位の対比がリアルタイムに行われているか
- 洪水・土砂災害の危険度に関する指標(危険水位や警報基準など)の解説があるか
- ハザードマップや何らかの危険箇所に関する情報があるか
- 防災に関する基礎知識や対処法の情報があるか
- 過去に起きた災害の紹介があるか

16

ユーザビリティに関する評価項目の例(1)

- HTML文書としての構造関係
 - 目的のわからないリンク名(独自のサービス名など)が用いられないか
 - 主要なページにトップページへのリンクがあるか
 - 主要なページに適切な<TITLE>タグを設定しているか
 - クリック前とクリック後でリンクカラーが異なるか
 - アニメーション画像や動くテキストを使っていないか
 - 防災情報として不必要なロゴ、画像を使っていないか
 - 主要ページの全静止画像に適切な<ALT>属性がついているか
 - フォントの大きさをブラウザで調節できるか
 - ブラグインを必要とするページがないか

17

ユーザビリティに関する評価項目の例(2)

- 検索能力、双方向性、信頼性など
 - 自治体のトップページからのリンクがあるか
 - 防災関連諸部署の情報が1つのページにまとめられている
 - 消防防災系ページから、その県のリアルタイム情報ページにリンクがあるか
 - 災害時に更新されるページ・スペースが明示的に用意されているか
 - 更新日付が明記されているか
 - ページ担当部署・連絡先の表示があるか
 - 電子メールまたはフォームによる問合せ機能があるか
 - 携帯電話向けのページがあるか
 - 携帯版ページは県庁携帯ページからリンクされているか

18

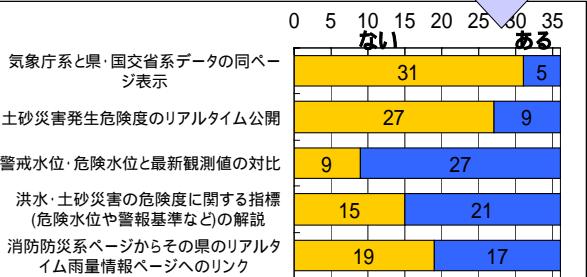
ご注意

- 以上の評価項目は、それぞれの評価項目を設けることの根拠については何ら検証されていません
- これらの項目をたたき台に、今後検証をしていくことが必要です
- 評価項目が妥当だったとしても、前述のように情報の充実度やユーザビリティが優れていることは、そのHPの評価の「一部」です。「どう使われているか」が重要です。

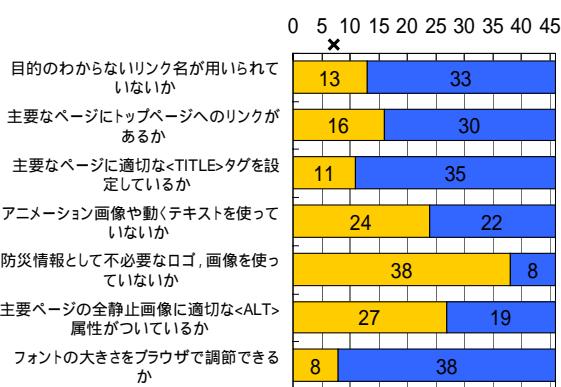
19

リアルタイム情報の整備状況

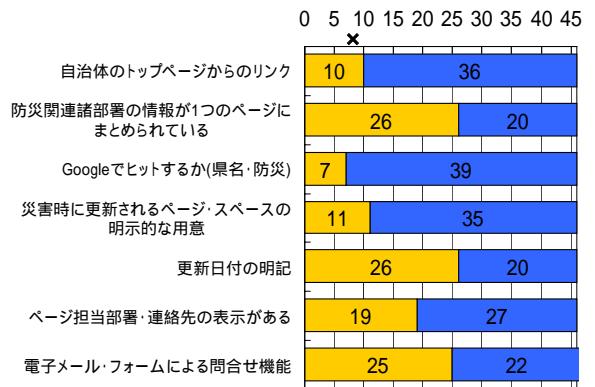
- 46都道府県で、防災関係ページが開設
- 「その県の所管するリアルタイム雨量・水位等データが公開されている」 ×:10, :36



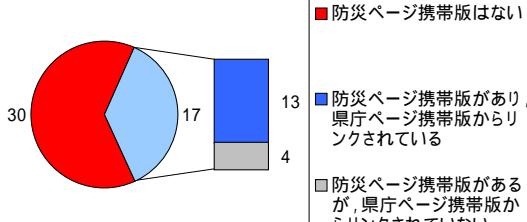
HTML文書としての構造



検索能力、双方向性、信頼性など



携帯版のページ



23

評価のまとめ(課題)

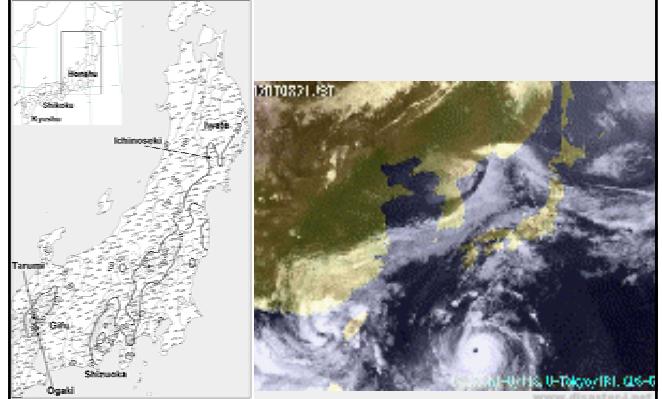
- 防災情報関係
 - 36県でリアルタイム観測情報を公開。そのうち、消防防災系のページとリアルタイム観測情報ページが一体化、またはリンクされているのは17県。
 - 異なるリアルタイム観測情報ページが並立または独立して存在している例も複数。
- ユーザビリティ関係
 - 半数以上の県で、アニメーション画像や動くテキストが使われている。
 - 6割の県で、静止画像に適切なALT属性が付けられていない。
 - 4割の県では、防災ページの担当部署や連絡先が明示されていない(管理責任者がわからない)
 - 携帯版ページは17県、うち4県で県庁ページからリンクがない
- 組織内の連携に課題? 情報公開・運用の責任の所在が不明確な例が見られる?
 - インターネットは不特定多数への直接情報提供、従来とは違う感覚が必要か。

利用者レベルでの豪雨防災情報の活用実態調査の例

25

2002年7月台風6号豪雨の例

Typhoon disaster in July 2002



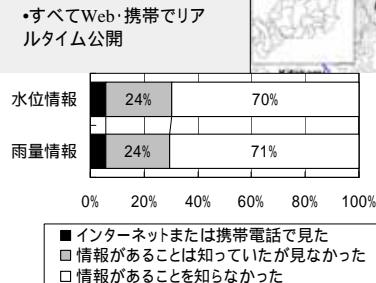
住民対象の調査

- 調査対象地:岩手県東山町、川崎村で被害を受けた27地区の全世帯1803世帯
- 発災約1ヵ月後(8月下旬)に、町内会を通じて調査票配布・郵送回収法で回収
- 有効回答数700、回収率39%

27

リアルタイム雨量・水位情報の利用

- 流域内に水位観測所2、国交省雨量観測所2、近隣にAMeDAS観測所2
- すべてWeb・携帯でリアルタイム公開



28

浸水世帯における家財保全行動と雨量・水位情報利用のクロス集計

東山・川崎周辺の雨量・水位情報を参考にした 参考にしたか 参考にしようと思ったが…

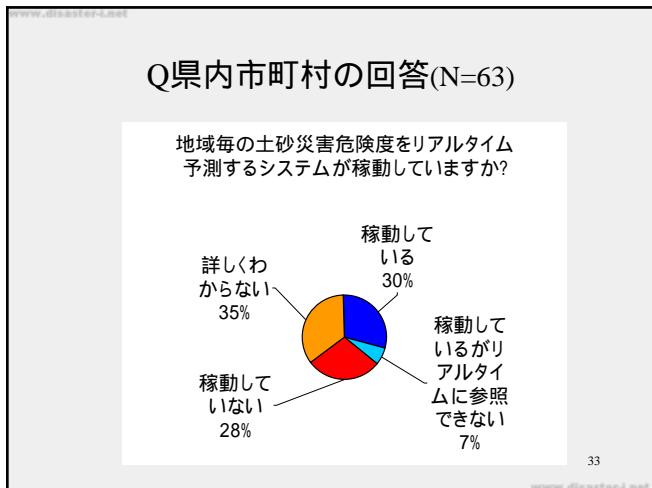
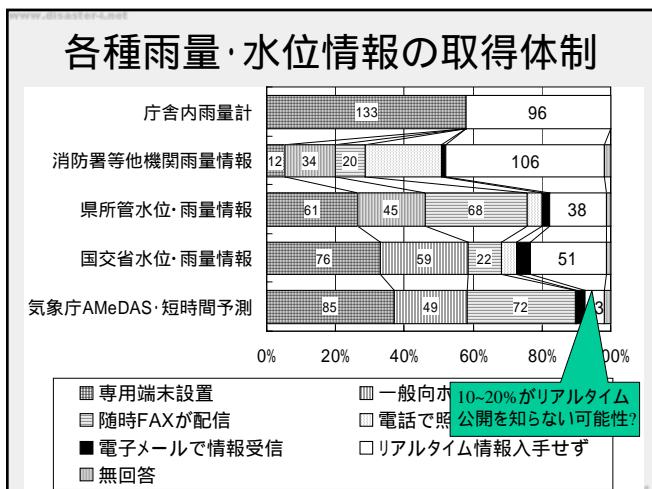
参考にしたか 参考にしようと思ったが…			
「検定思ひ立たなかった」(危険率5%)			
貯金通帳など重要書類の持ち出し	35(45%)	36(41%)	25(34%)
行つもりだったができなかった	17(22%)	28(32%)	15(21%)
行つもりは無かった	25(32%)	24(27%)	33(45%)
テレビ・パソコンなど家電製品の移動	45(56%)	38(42%)	23(30%)
行つもりだったができなかった	18(22%)	33(36%)	29(38%)
行つもりは無かった	18(22%)	20(22%)	24(32%)
布団や衣類などの移動	50(63%)	46(49%)	34(45%)
行つもりだったができなかった	13(16%)	31(33%)	24(32%)
行つもりは無かった	17(21%)	16(17%)	18(24%)
疊上げ・移勤	- -	- -	- -
行つもりだったができなかった	35(44%)	40(43%)	31(42%)
行つもりは無かった	26(33%)	35(37%)	23(31%)
行つもりは無かった	18(23%)	19(20%)	20(27%)
自家用車の移動	- -	- -	- -
行つもりだったができなかった	63(82%)	71(77%)	49(70%)
行つもりは無かった	9(12%)	16(17%)	15(21%)
行つもりは無かった	5(6%)	5(5%)	6(9%)

雨量・水位情報を「参考にした」回答者は、家財の保全行動を「行つもりだったができなかった」という率が低くなっている

市町村対象の調査

- 調査対象:岩手、宮城、福島、岐阜、三重県の393区市町村役場
- 発災約1ヵ月後(8月下旬)に、調査票配布・郵送回収法で回収
- 有効回答数230

30



今後の方向性

- 先に示した、
 - HPの内容、構造についてのチェックシートを作成しての評価
 - そのページの利活用体制についての評価
 - 平常時及び災害時に、様々な利用者を対象とした調査
 - 評価結果と利用者調査結果の関係の分析
- について、より本格的な調査研究が必要

参考資料 4

中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」第9回資料抜粋

参考資料：中央防災会議「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第9回)資料より抜粋

課題	対策の基本的方向	具体的な対策例(実施可能性等未検討)
伝わるべき情報の内容が整理されていない		
伝わるべき情報が的確に把握されておらず、情報収集・提供	情報の受け手、目的、必要とする情報の種類の体系的な整理	地域ごとに住民、企業、NPO等の多様な主体と行政が一体となり、災害のそのぞれの段階にどのような行動をとるか、その為にどのような情報が必要なのかを体系的に制止した地域情報防災計画の策定
情報の受け手のニーズを継続的に把握するしくみの構築	定期的にアンケートを実施し、ニーズの変化を分析	3～5年に1回、防災情報に関する世論調査を行う
情報伝達体制のフォロー及びチェック	実際の災害が起きたときに情報体制を分析	地域ぐるみの実践的な防災訓練を通じた情報分析
情報が伝わらない		
伝達の手段	どのような情報がどのように伝えられるべきかが分析・整理	地域情報防災計画の策定
情報が最適な手段によって伝えられていない	新しい通信手段の耐災害性の確認と改善	電気通信事業者の耐災害性の公的な評価と各施設の耐災害性向上
住民等が利用する通信手段は、必ずしも災害時を考慮しておらず、脆弱な場合がある。	複数の通信手段の確保	耐災害性に優れた製品に対する品質の公的な認定制度を取入れた情報伝達体制
住民等が利用する通信手段は数が限られており、機能不全時の代替手段が確保されていない	共用的通信システムの確保	壁新聞、貼り紙、掲示板などの災害に強いローテク通信手段を取入れた情報通信機器に一斉に防災情報を提供するシステムの整備
主たる通信手段である電話は、災害時などに輻輳が発生する場合がある。	通信負荷の軽減	市町村防災行政無線(同報系)の整備、デジタル化の推進 学校、コンビニエンスストア、郵便局などの公的施設や街頭テレビ、文字パネル、高機能公衆電話端末などの情報提供拠点の確保 災害時の通信手段の視点から公衆電話の量の確保と配置
		被災地内の情報を集約・提供する拠点を被災地外に設置し被災地内の通信負荷を軽減する。 住民等からのニーズは通信で集約し、情報の提供は放送を活用するなど通信の上り下りで通信と放送を組み合わせて通信負荷を軽減 災害情報など多くの人に伝えるべき情報は放送、病気に対する治療情報など個別に提供すべき情報は通信を組み合わせて通信負荷を軽減

課題	対策の基本的方向	具体的な対策例(実施可能性等未検討)
行政とマスメディアの連携が取れていないために住民に伝わるべき行政からの情報が住民に伝わっていない場合がある。	行政とマスメディアの連携のための情報提供の体系化 災害時の安否確認伝言ダイアルや行政機関の防災情報提供サイトなど、平常時から使われていない通信手段や方法は災害時に有効に活用されない	衛星放送などを利用した、広域をカバーする総合防災チャンネル 災害時の通信の音声の低質化や通話時間制限の導入 行政の災害時の情報提供について、事前にどういうときによく情報を伝えるかを決めておき、定時に提供する単なる結果情報だけではなく、情報の根拠や目的等に関する情報を提供
情報ツールの高度化に伴い、操作が複雑化し、情報格差が拡大	日常使っている情報通信機器による防災情報提供 操作が容易な情報通信機器のマーケットにおける評価を公的に行なう 最新端の通信技術に合わせるのでなく、マーケットにおける普及の程度にあわせた情報提供 情報提供窓口の集約	きちんとした対応能力のあるスポーツマンの養成と配置 交通情報など日常的な生活情報と防災情報を同一の手段・経路から提供 地上波デジタルテレビなど新たな通信体系の中での防災情報提供 伝言ダイアルの意味や行政の防災情報提供の周知 災害時の操作性等を公的に認証する制度
行政の情報の発信場所が解りにくい	最先端の通信機器の性能に合わせて情報提供を行うと、古い通信機器では情報を取得できなくなる。 行政の情報の発信場所が解りにくい	通信機器の性能の影響を受けない情報提供 防災情報ポータルサイトの整備 被災地内に行政やボランティア等の機能を集約したアシスタントセンターを設置し、情報のワンストップサービスを提供
情報が収集されない	行政がこれまで持っていた情報の中から情報を提供するのではなく、住民に提供するたために情報を収集し、情報を提供する行政の情報が提供されるべき形で整理されていない	行政だけが情報提供するのではなく、民間企業やNPOによる防災情報の総合化と、そうしたNPO、企業に対する支援
		GPS・カメラ付き携帯など、簡単な手段による情報収集 市町村がインターネットを活用して情報を収集するシステムの整備 物流業者や住民等から選ばれた防災モニターを通じた情報収集
		色々な企業と連携し、施設管理情報や民間でなくては集められない情報を共有する 学識経験者と連携し、情報の分析・総合化を支援してもらう。

課題	対策の基本的方向	具体的な対策例(実施可能性等未検討)
情報が発信されていない		
情報の優先度、重要度が整理されていない	情報の優先度、重要度の体系的整理	必要な情報提供の基本戦略を整理し、国や地方公共団体において実行計画を策定
情報提供は社会的責務であるとの認識が希薄な場合がある。	責任体制の明確化	ITの活用による簡素化、省力化、低コスト化に必要な技術開発とIT導入マニュアルの作成
情報の提供が作業量、資金等の理由から困難	ITの活用による簡素化、省力化、低コスト化	簡素化、省力化、低コスト化に必要な技術開発とIT導入マニュアルの作成
曖昧さを含む情報について、責任をとることを恐れて情報提供されない	防災情報提供行動の分析を通じた情報の体系的な整理	事前に情報提供の基本的な基準を定めておき、明確な基準に従って情報提供を行つ
騒ぎになることを恐れて提供しない		
情報が的確に活用されていない		
情報の受け手に理解されない	受け手に理解しやすい情報の形 たりして、受け手が理解できる形にならない。	受け手の理解しやすい平易な用語を用いた情報提供 受け手の理解や備えを確認しながら進めるリスクコミュニケーション
情報の内容が、専門的であったり、業界用語が多く用されている形にならない。	何故そのような行動をとることが必要なのかという根拠、理由に関する情報と組み合わせて提供	危険情報に関するリスクコミュニケーション
提供された情報が結果だけしか伝えられておらず、住民等の実際的な行動に結びつかない	「正常化の偏見」によって情報の意味が正確に伝わらない	「正常化の偏見」に代表される情報の受け手の心理反応など の社会科学的な面も考慮した情報伝達手法の整備
曖昧さを含む情報提供	情報の受け手の判断を支援	情報を具体的な行動に結びつけるための情報判断基準の明示
		状況把握に役立つ災害画像情報の活用 提供時に情報の意味などの解説(情報の付与)
		過去の災害教訓情報伝承のためのテキスト作成 ハザードマップ整備を通じた身近な危機の認識
		防災計画や防災活動への平常時からの参画 防災教育の実施
情報過多	平常時からの情報提供	
非日常的な情報は受け手に理解されない	非日常的な情報が氾濫し、本当に重要な情報が埋没してしまう。	重要な情報は繰り返し伝達することで理解を深める 情報の必要性や重要性などを表す指標情報と組み合わせて 情報提供 地理情報システム(GIS)などを利用した情報整理支援

課題	対策の基本的方向	具体的な対策例(実施可能性等未検討)
情報の質が不適切		
情報の信頼性が不十分		
複数の異なる情報源から同じことについて、異なる内容で提供？	科学的整理の限界によりデマや風評が流布する デマや風評の原因となる情報の不足を信頼性の高い情報の提供で解消	信頼性の高い機関が、十分な量の確かな情報を継続的に提供し続ける。 誤った情報については迅速に訂正を行う
科学的情報による誤解から、的確な防災行動とならない場合がある	科学的防災情報による誤解から、的確な防災行動とならない 災害のニーズを踏まえた科学的情報の検討	情報の意味や使い方にに関する情報を必ず防災情報と組み合わせて提供する。 防災科学情報の責任の明確化
情報の伝達速度が遅い		
	情報を必要とする行動のタイミングに提供が間に合わない 誤報に対する責任を恐れて、確認されるまで情報を発信しない	TPDに応じた情報提供 災害時の行動が遅れがちな災害時要援護者には、一般的な災害の発生に関する情報や、るべき行動に関する情報の早期提供
情報弱者への情報提供		
一般的な方法により提供される情報者は情報弱者には伝わらず、情報弱者と一般の間の溝を埋めるしくみが必要	ITを活用した音、光、振動など複数の形式による情報提供 複数言語による情報提供	ボランティアコーディネーターの育成支援 ボランティアなどを通じた平常時からの情報連携 文字放送やメールなど複数の手段を利用して、情報弱者に対しても防災情報の一斉提供を可能とするシステムの整備 様々な場、様々な状況における情報弱者と一般の間の溝を埋めるためのしくみの検討

課題	対策の基本的方向	具体的な対策例(実施可能性等未検討)
住民等同士での情報共有(共助)	<p>地域コミュニティ 地域コミュニティの崩壊による地域内の情報希薄 新住民の地域への溶け込み 独居老人等の安否確認や手助け 地域NPO(防災・福祉・環境等)、商店街活動等 一部の地域社会での根津気の段階</p> <p>伝媒NPO等ネットワーク 阪神・淡路大震災以降活動低下の兆し 平常時の活動内容の模索</p>	<p>自主防災組織の育成 地域で考える防災対策 (避難地、避難路、安否確認、手助けの分担等) 防災訓練など、地域で行動する防災 NPOや商店街などの新たなコミュニティの活用(地縁から知 縁へ)</p> <p>NPO等ネットワークの育成 様々な防災に関する地域活動の全国的タワーショップ等 ・民間運営ポータルサイトの設置 ・行政とのパートナーシップの枠組みの形成 ・防災教育の企画、教材作成、講師手配等</p> <p>自主防災組織への支援 地域で防災を考えるための基礎情報の提供 地震、火山、水害等のハザードマップの作成・公表 全国の活動例の情報整理、提供 防災協働型のまちづくり制度での支援 リアルタイムでの情報提供(ポータルサイト、GIS等)</p> <p>・基幹的防災拠点などに情報機器を備えたボランティア活動 本部のスペースを提供 ・ボランティアコーディネーターの育成支援 ・全国的ワークショップ等への参加・支援 ・行政の防災活動との連携策</p>

参考資料 5

各種情報提供手段に関する資料

災害時要援護者等への情報提供検討関係資料

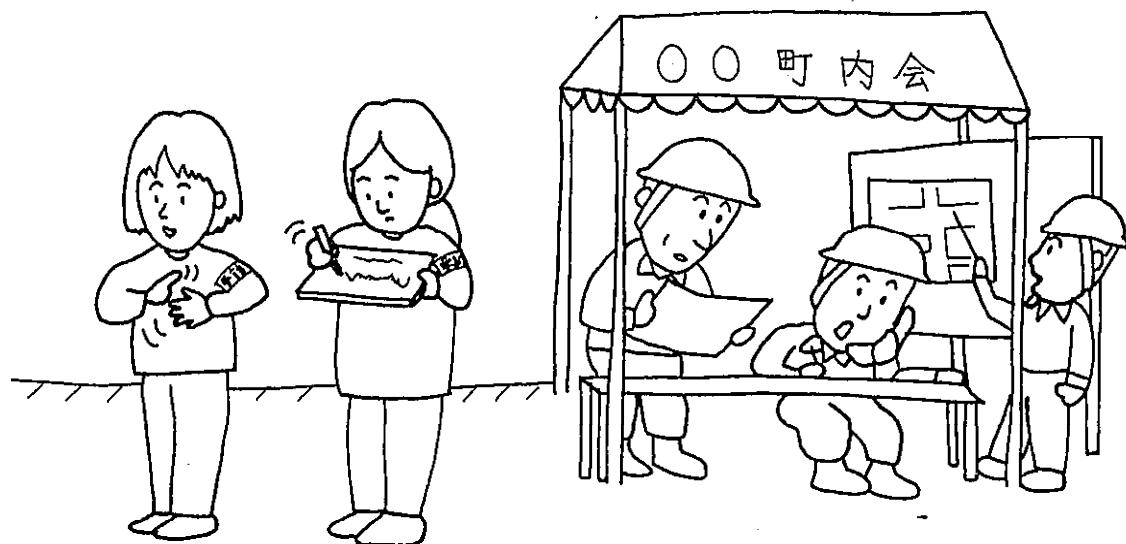
- 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
「知ってほしい！聞こえなくて困ること～災害の時に～」
- N P O 法人 C S 障害者放送統一機構
「聴覚障害者緊急災害情報保障に関するアンケート調査 中間集計資料」

各種情報提供手段の技術開発・普及啓発関係資料

- 東京ガス・エンジニアリング株式会社 「T U M S Y」
- 総合警備保障株式会社 「A L S O K 安否確認サービス」
- 朝日新聞社 「朝日ライフラインN E W S」
- 株式会社レスキューナウ・ドット・ネット 会社プロフィール

知ってほしい！聞こえなくて困ること

～災害の時に～



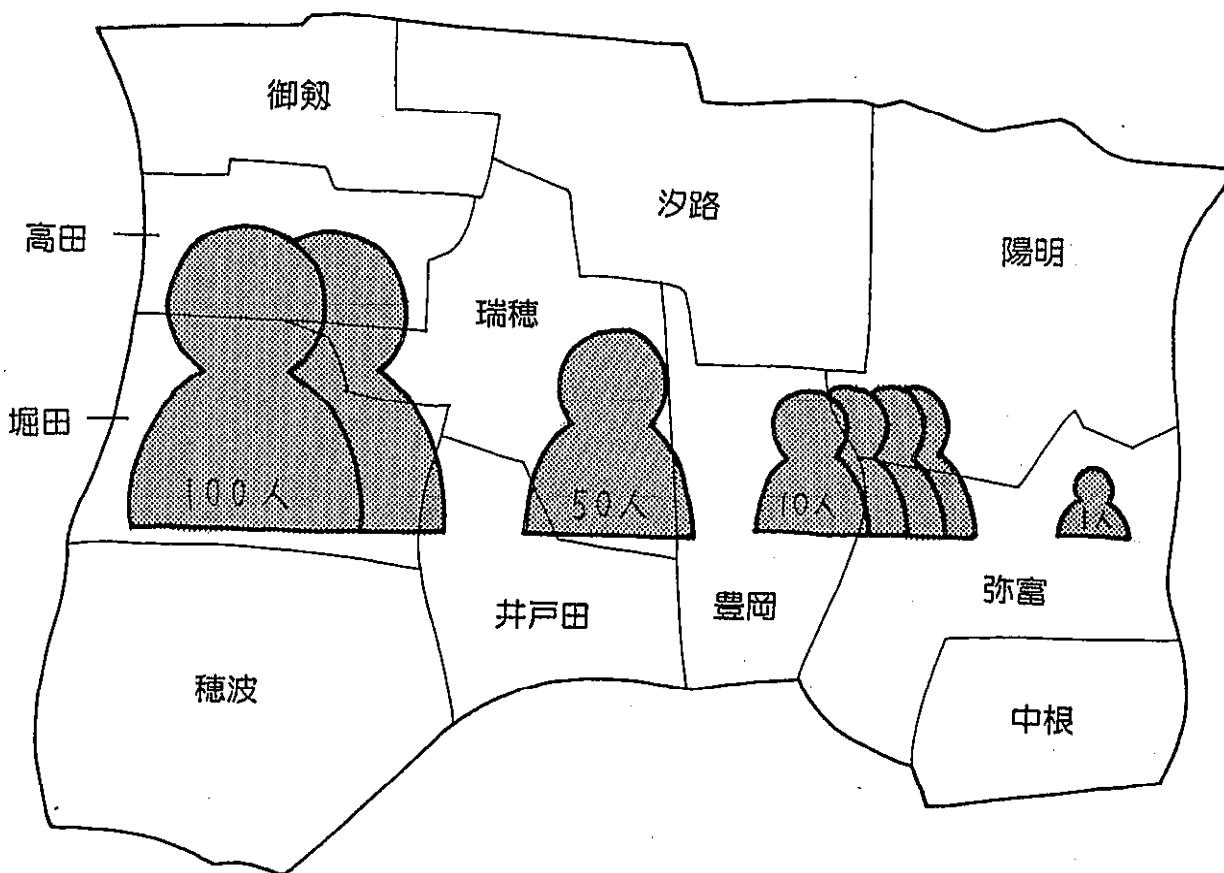
2003

瑞穂区社会福祉協議会
瑞穂区聴覚障害者福祉協会
手話サークル 稲穂の会・手話グループ ウィズ

き 聞こえない障害は外見からはわかりません。

- 特に災害の時、音による情報はわからないため、さまざまな困難がおこります。
- 聞こえないことがどのようなことかを知ってください。
- 共に協力し、安心して暮らすことができる社会になるように願っています。

【瑞穂区】



瑞穂区には 291人の聴覚障害者が暮らしています

1学区あたり27人の計算になります

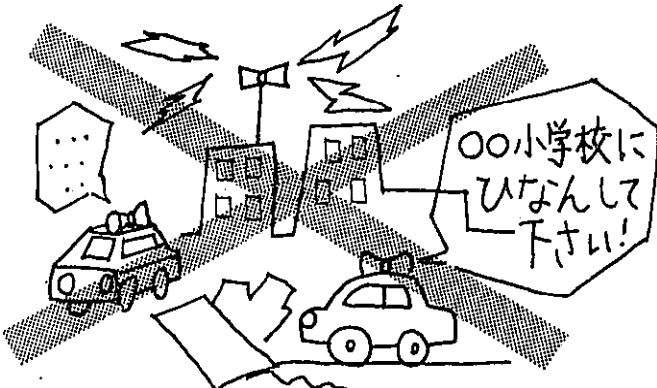
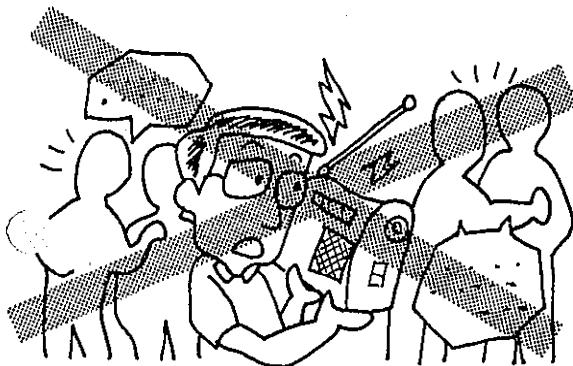
あなたの身近なところで生活しています

ちようかくしょうがい
聴覚障害って何?

き 聞こえないと、こんな不便や危険があります

● 音による情報はわかりません ●

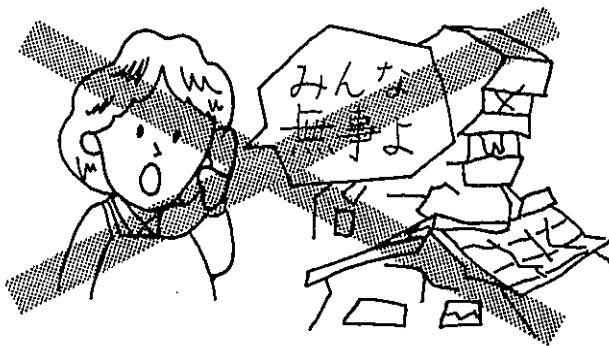
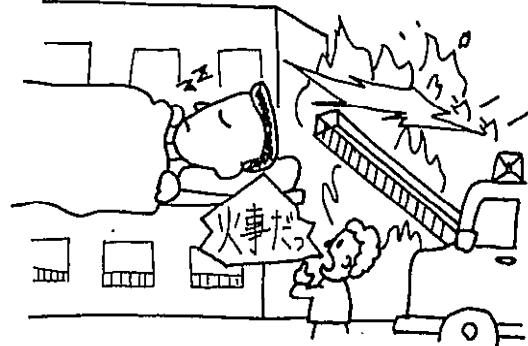
■ ラジオ・放送・広報車など、音の情報がつたわらない



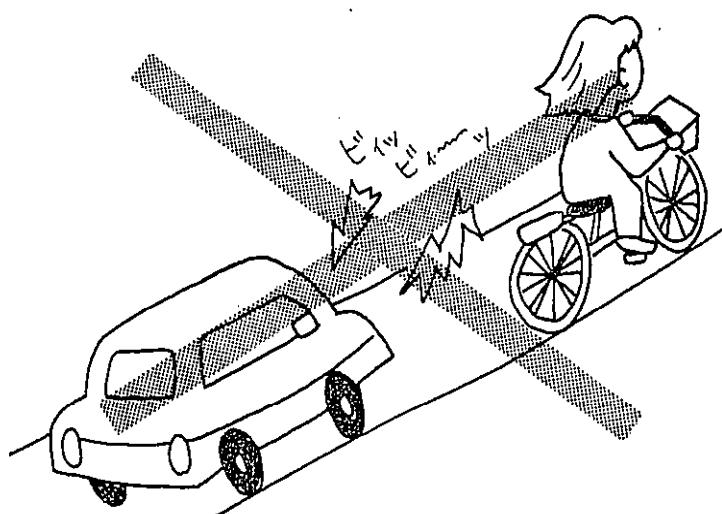
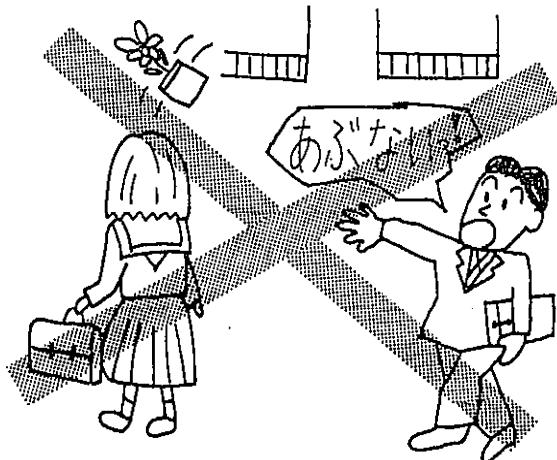
寝ているときは

■ 電話 ができない

■ 何かおきても気づかない



■ うしろから呼ばれてもわからない ■ 車のクラクションが聞こえない



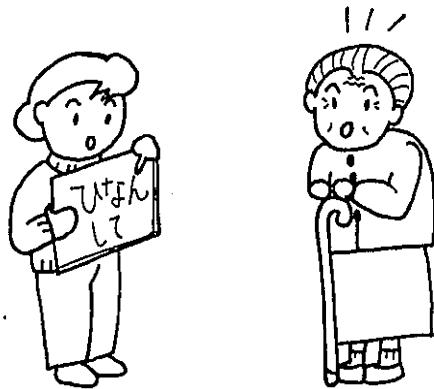
では、どうやってコミュニケーションをとればよいのでしょうか？

きひとほうほう 聞こえない人のコミュニケーションの方法

●手話だけと思っていませんか？ ●

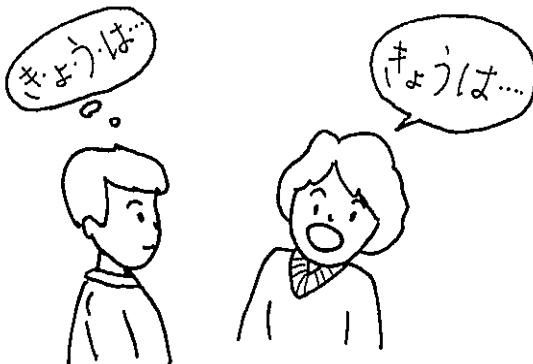
ひつたん 筆談

文は短く、わかりやすく



こうわ話 (読話)

相手の口の形を読み取る ゆっくりはっきり



みぶり 身振り

言いたいことをからだの動きで伝える



くうしょ 空書

自分から見た文字を一つ一つ区切って書く
口形もつけて



じゅわ話 手話

手やからだの動きであらわす
手話を知らない聴覚障害者もいる

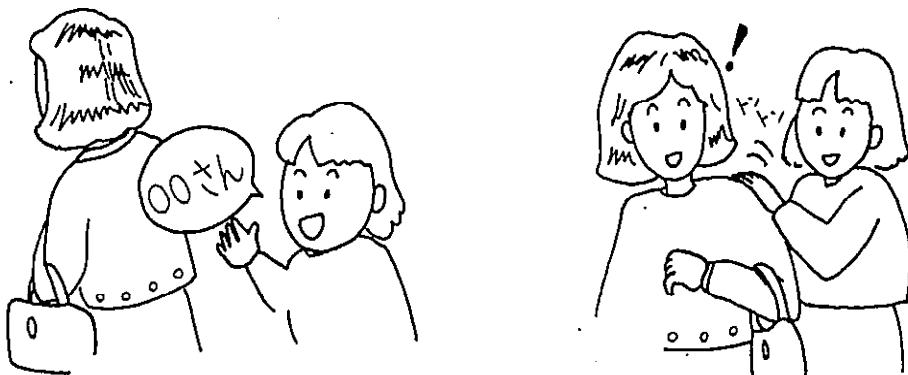


ゆびもし 指文字

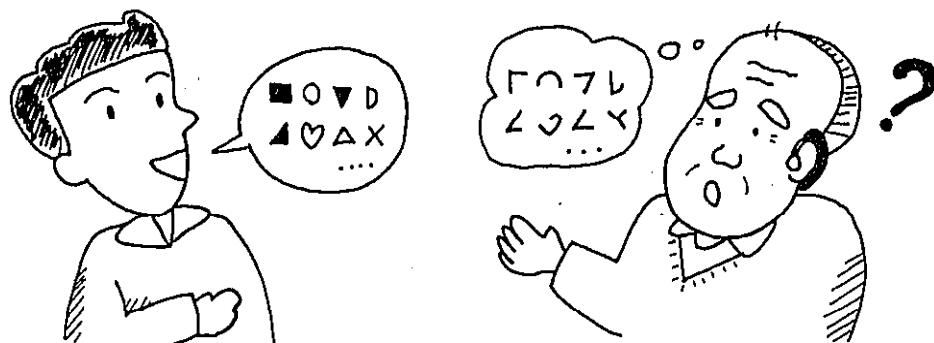
50音を手指であらわす



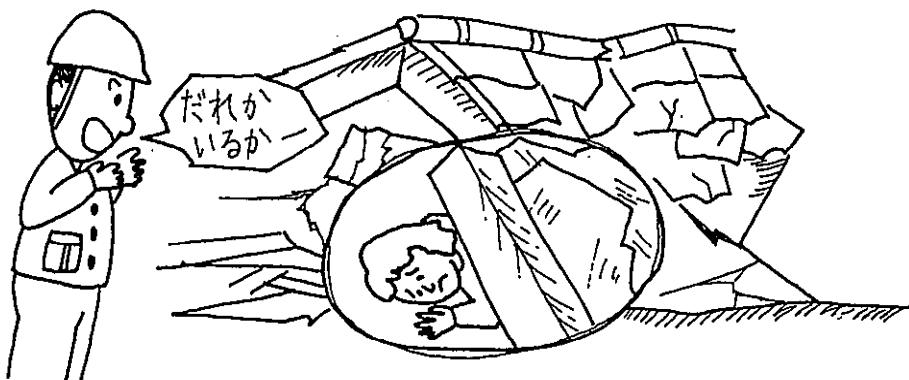
- 呼びかけても返事のないときは、
かた しょうめん 肩をたたき正面からコミュニケーションをとってください



- 補聴器をつけていても、いつもすべてが聞えるわけではありません
かいわ ないよう 会話の内容までつかめないことがあります



- 家の下敷きになり外から見えないとき、救援者の呼びかけに答えられません
いえ したじ そと 救ゆうえんしゃ よ こた 家の下敷きになり外から見えないとき、救援者の呼びかけに答えられません



- 気づかせる方法の一つとして電気を点滅させます
ぼうほう でんき てんめつ 気づかせる方法の一つとして電気を点滅させます



たいへん
大変だ！どうすればいいの？

災害の時

困ること

- 見てわかるように知らせてください●

たとえば、水害の時

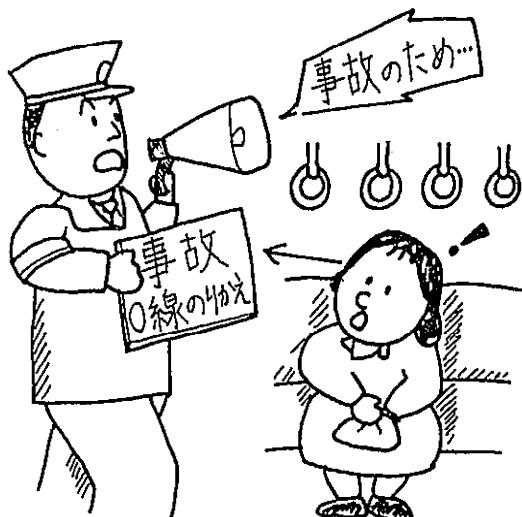
激しい雨音も、広報車・ラジオの放送も
聞こえません

簡単なメモでいいです
知らせてください



たとえば、電車・バス・地下鉄やデパートなどで

何がおこったのか、どうすればよいのか
貼り紙やホワイトボードなどで知らせてください



たとえば、避難所で

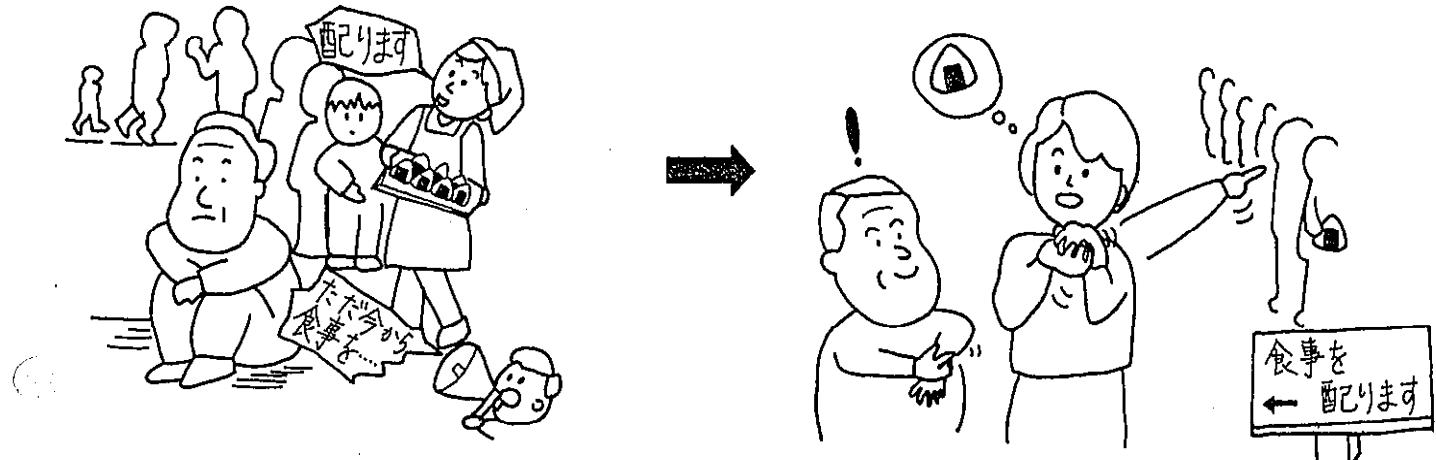
避難所での新しい情報や

さまざまな呼びかけ・放送はわかりません

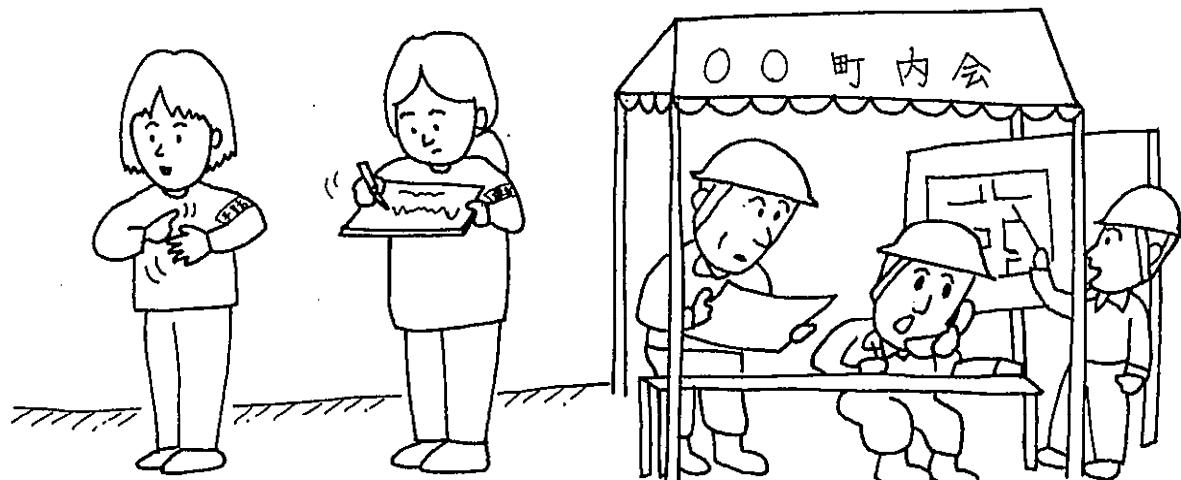
放送や呼びかけに気づかない人がいたら

かた 肩をたたき、身振りやメモ・ホワイトボード

はり紙で知らせてください



■ 手話通訳者・要約筆記者を設置してください



■ 聞こえない人に頼まれたら代わりに電話をしてください

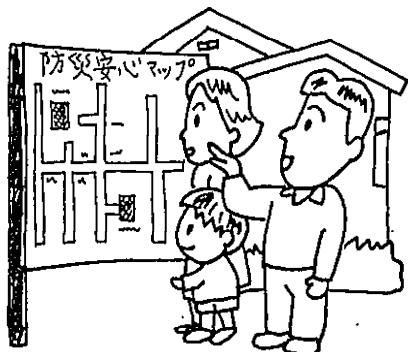


たいせつ じょうほう し
大切な情報、知っておきましょう

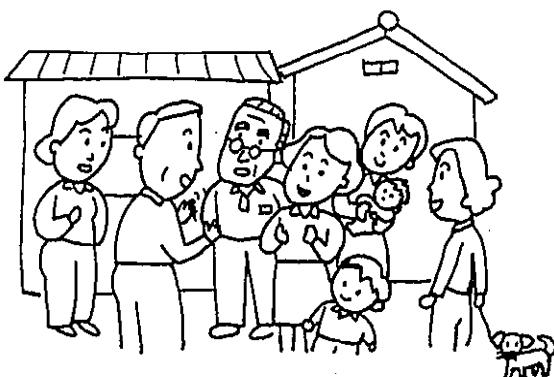
きみなへ 聞こえない皆さんへ

- ふだんの生活で、できることはしておきましょう

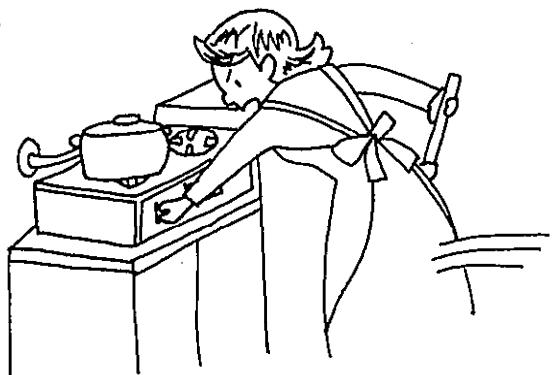
- 家族で避難所を確認し連絡方法などを話し合いましょう



- 日頃から近所付き合いをしましょう



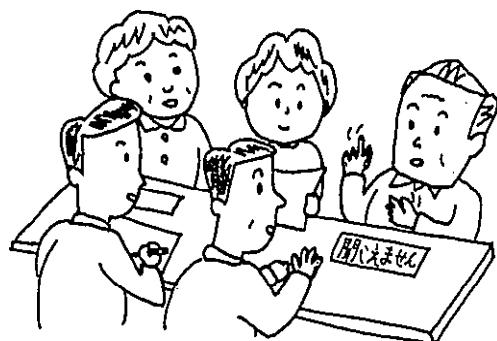
- 地震の時はすばやく火を消す



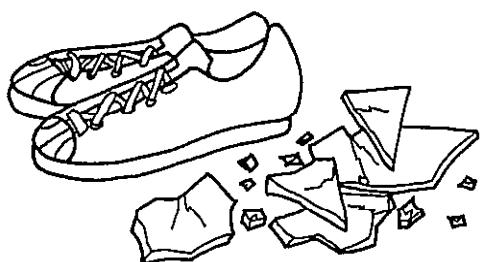
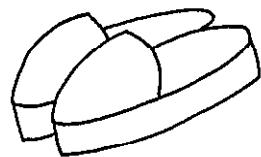
- 戸を開け出口をつくります



- 避難所に行ったら聞こえないことを受付や周りの人人に知らせ、情報を保障してもらいましょう



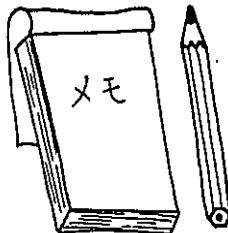
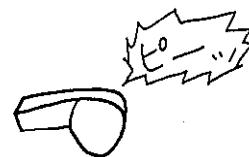
まくら そこ あつ
枕 もとに底の厚いスリッパをおいておく
じしん 地震の時、ガラスでけがをしにくい



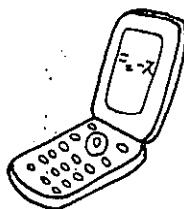
聞こえない人に便利な物 べんり もの

メモ・笛・メールの活用 ふえ かつよう

アイドラゴン 繁急災害放送が見られます・日常生活用具 きんきゅうさいがいほうそう にちじょうせいいかつようぐ



* 笛をふくことによって、健聴者が気づくことがあります。



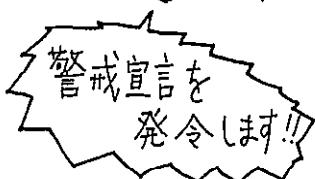
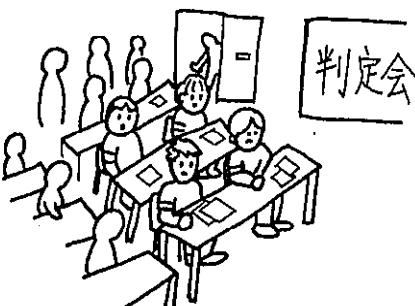
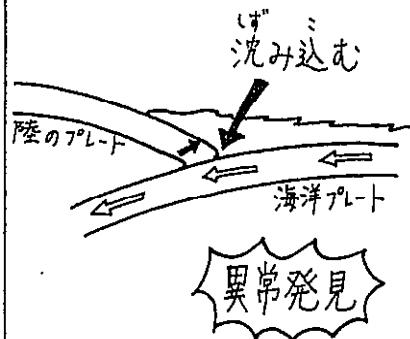
災害用伝言ダイヤル 171 安否を確認するためのものです ひつよう ちようしゃ たの
必要な時は聴者に頼みましょう

●東海地震 警戒宣言までの流れ●

観測データ・異常発見→判定会召集→判定→警戒宣言 (2~3日、又は数時間後に地震発生の恐れ)

↑
テレビ・広報車などで一般に発表されます。

でも、聴覚障害者には音の情報が得られません。日頃から近所付き合いをして、知らせてもらうようにしましょう。
心の準備をして非常持ち出し袋の中身をチェックしましょう。ただし、地震がおきるとは限らない。



●聞こえない人からの声●

- 深く寝っている時、火事がおきたらと思うと不安です。
- 聞こえる家族と同居していますが、扈間は一緒にいません。
そんな時、災害がおきたらと思うと心配です。
- 近所付き合いはありますか、もし近所が留守のとき災害がおきたら、どこから情報をもらえばいいのでしょうか。
- FAXで緊急の連絡をもらい、お知らせランプが光ったとしても、就寝時はわかりません。
携帯電話はメールで情報交換ができ、バイブレーター機能もあり便利です。でも、寝ている時は、手近に置いてあっても触れていなければ、受信した振動がわかりません。
- 緊急時の情報は、私たちにはわからない音によるものがほとんどです。
音声情報をつたえてもらうには、聞こえる皆さんの協力が必要です。
お互い、地域の仲間として、助け合えることを望んでいます。

避難所では、【耳のシンボルマーク】のバッジをつけましょう



(社) 全国難聴者・中途失聴者団体連合会が制定したマーク



世界ろう連盟が定めた、聴覚障害者を示す世界共通のマーク

このマークをついている人がいたら、筆談などの配慮をお願いします

■ おもな連絡先

名称	FAX	電話	所在地
愛知県聴覚障害者協会 (聞こえない人の団体)	221-8154	221-8545	中区三の丸1-7-2 桜華会館内
名身連聴言センター (手話通訳派遣・相談等)	413-5853	413-5885	中村区中村町7-84-1
瑞穂区社会福祉協議会	841-4080	841-4067	佐渡町3-18
瑞穂区役所	851-3317	841-1521	瑞穂通3-32
瑞穂保健所	851-8145	851-8141	本願寺町3-11
瑞穂警察署	842-0353	842-0110	瑞穂通2-22
瑞穂消防署	852-6223	852-0119	北原町3-17
瑞穂土木事務所(仮事務所)	852-8764	852-3511	豊岡通3-29-3
瑞穂環境事業所	882-5305	882-5300	二野町6-29
上下水道局瑞穂営業所	842-0592	841-7146	牧町1-39
中部電力(株)熱田営業所	683-0433	682-2361	熱田区横田2-3-24
東邦ガス(株)笠寺営業所	823-1660	821-7141	南区前浜通3-8

FAX110(警察) 0120-110-369

FAX119(消防・救急) 953-4119

編集後記

いつ起きてもおかしくない東海地震、そして今も残る東海豪雨の爪あと。そんな中で、いざという時聴覚障害者に対して十分な情報保障はあるのか、情報が得られないとどんな事態が起きるのか、という不安からこの冊子を作りました。

作成にあたり、見て分かりやすい文・絵になるよう努めました。

「お互いに助け合って暮らしている」という思いを持っていただけたら、うれしく思います。



知ってほしい！聞こえなくて困ること
～災害の時に～

2003年3月

編集・発行 瑞穂区社会福祉協議会
Tel (052) 841-4067 Fax (052) 841-4080

瑞穂区聴覚障害者福祉協会

手話サークル 稲穂の会・手話グループ ウィズ

印刷 もくもく印刷

NPO法人CS障害者放送統一機構

< 聴覚障害者緊急災害情報保障に関するアンケート調査 中間集計資料 >

アンケート（単純集計）からみる傾向

生活について

- ・44.9%の人は何らかの仕事をしているが、家にいるという人が23.7%いる。
- ・日頃、参加している活動を見ると、聴覚障害者協会の役員が47.4%と一番高い。
- ・37.6%の人が援助の必要性を感じていない。
- ・必要としている援助は、病院への同行が57.6%と一番高い。
- ・生活に必要な情報は、聴覚障害団体の会員が61.6%である。
- ・近所つきあいは「あまりしていない」、「していない」を合わせると35%の人がしていない。

上記の結果からみると、日頃の生活は聴覚障害者団体と関わる部分が多い。

情報通信について

- ・頼りにしている情報で1位、2位にあげている中では新聞が47.7%と高い。
- ・聴覚障害者団体の機関紙を1位、2位で上げている人は少ないが、3位に上げている人は46.6%いる。
- ・49.9%の人がパソコンを、70.6%の人が携帯を、字幕・文字放送の受信機を持っている人は64.7%持っている。
- ・所有していて、利用していない人はパソコンが32.6%、携帯が4.3%、字幕・文字放送は6%である。
- ・アイ・ドラゴンⅡを必要としていない人は7・2%。よく分からぬ人は27.7%である。
- ・アイ・ドラゴンⅡに期待していることは、リアルタイムの放送である。

上記の結果からみると、情報通信機器においては携帯電話が一番、活用されている。

災害について

- ・避難訓練に参加したことがない人は、74.4%である。
- ・災害時に一番必要な情報は、避難場所や避難経路である。
- ・災害時にはFAX、字幕・文字放送が見れるテレビ、手話通訳者・要約筆記者必要で、FAX、携帯、字幕のついたテレビからの情報提供を希望する人は50%以上である。

以上の結果からみると、避難場所や避難経路の確認がいちばん必要である。

以上

聴覚障害者の 緊急災害情報保障に関する調査

2003年 9月

NPO法人 CS障害者放送統一機構

地 域	道・府・県	市・町・村
調 査 員		
整理番号	NO.	

調査のお願い

2003年 9月

NPO法人 CS障害者放送統一機構

日頃は、当法人の事業にご理解とご協力いただき心より感謝申し上げます。

このたび、社会福祉・医療事業団の助成により「聴覚障害者の緊急災害情報保障に関する調査」を実施することになりました。

つきましては、近年災害を経験された地域のみなさまから、日常生活のなか、とくに緊急時の情報についてどのようなご要望をお持ちなのか、アンケート調査をおこなうことになりました。

お忙しいところ恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

調査の内容は多岐にわたっていますが、当てはまるところに○印をお付けください。記入もれがあると集計できない場合がありますので、各項目もれなく、ありのまま記入して、返送用の封筒に入れて密封し、ご返送いただくか、調査担当者にお渡しくださいますようお願いいたします。

このたびの調査に関してわかりにくいことやご質問などがありましたら、調査担当者または下記にお問い合わせください。

調査・訓練事務局 CS障害者放送統一機構

河上 和宏

FAX 06-6242-6502

TEL 06-6242-6501

あなたの生活について質問します

問1 あなたは一日を、どのように過ごされていますか？この中から一つ〇印をつけてください。

1. 会社や役所・団体などに勤務している
2. 自営業（家業も含む）をしている
3. デイサービスセンター・デイケアに通っている
4. おもに団体活動、地域活動、ボランティア活動などをしている
5. 家にいることが多い
6. その他（）←記入してください

問2 あなたは日頃、生活に必要な情報をおもに誰から手に入れていますか。この中からあてはまるものすべてに〇印をつけてください。

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 親 | 6. 聴覚障害団体の会員 |
| 2. 配偶者 | 7. ボランティア |
| 3. こども | 8. 社会福祉施設の職員・役所の職員 |
| 4. きょうだい | 9. 近所の人 |
| 5. 手話通訳者・要約筆記者 | |

問3 あなたは日頃、生活の中で必要としている援助はありますか。

1. ある（問3-1へ）
2. ない（問4へ）



（問3-1）必要としている援助はどんなことですか。この中からあてはまるものすべてに〇印をつけてください。

1. 手紙や各種書類の代筆・代読
2. テレビの内容の通訳や要約
3. 電話のとりつけや通訳
4. 病院への同行
5. 役所や公共施設への同行
6. 社会福祉施設への同行
7. 新聞・本の代読、説明
8. 団体活動や町内会行事の付きそいや伝達
9. 家事（食事づくり、掃除、洗濯）の手つだい
10. 食事や排泄、入浴などの介護
11. その他（）←記入してください

問4 あなたは日頃、どのような活動に参加していますか。この中からあてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 町内会の活動・PTA活動・老人会・女性会（婦人会）
2. ボランティア活動
3. 聴覚障害者協会（ろうあ協会）の役員として活動
4. 聴覚障害者協会（ろうあ協会）の一般会員として活動
5. 難聴者協会の役員として活動
6. 難聴者協会の一般会員として活動
7. 趣味娯楽の集まり（スポーツ・クラブ活動をふくむ）
8. 手話サークル活動
9. 要約筆記活動
10. 障害者運動
11. とくに参加していない

問5 あなたは日頃、近所づきあいをしていますか。この中から一つ○印をつけてください。

1. している（問5-1へ）
2. すこししている（問5-1へ）
3. あまりしていない
4. していない



（問5-1）どのようなつきあいですか。この中からあてはまるものすべてに○印をつけてください。

- | | |
|---------------|---|
| 1. あいさつをする | 4. 困りごとや悩みを相談する |
| 2. 宅配便や荷物を預かる | 5. 緊急時の連絡や援助 |
| 3. みやげものをわける | 6. その他（ ）←記入してください |

情報通信について質問します

問6 あなたは日頃、情報をえるうえで、頼りにしている情報源はどれですか。頼りにしている順に1から3の順位をつけてください。

1. 新聞
2. 雑誌
3. テレビ
4. ラジオ（みるラジオをふくむ）
5. インターネット（パソコン、携帯、PDAなど）
6. 聴覚障害者団体の機関紙誌
7. その他（）←記入してください

1	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>
3	<input type="checkbox"/>

問7 あなたはパソコンをもっていますか。

1. もっている (問7-1へ) 2. もっていない (問8へ)



(問7-1) パソコンを使ってインターネットやメールをどの程度、利用していますか。この中から一つ〇印をつけてください。

1. よく利用している 3. あまり利用していない
2. ときどき利用している 4. 利用していない

問8 あなたは携帯電話を持っていますか。

1. もっている (問8-1へ) 2. もっていない (問9へ)



(問8-1) どの会社の機種を使っていますか。この中から一つ〇印をつけてください。

1. ドコモ
2. J-フォン(ポーダーフォン)
3. au(ツーカーをふくむ)
4. PHS

(問8-2) 携帯電話(メール機能をふくむ)をどの程度、利用していますか。この中から一つ〇印をつけてください。

1. よく利用している
2. ときどき利用している
3. あまり利用していない
4. 利用していない

問9 あなたは字幕放送・文字放送の受信機をもっていますか。

1. もっている (問9-1へ) 2. もっていない (問10へ)



(問9-1) 字幕放送・文字放送をどの程度見ていますか。この中から一つ〇印をつけてください。

1. よく見ている
2. ときどき見ている
3. あまり見ていない
4. 見ていない

問10 あなたは手話・字幕つき番組や字幕・文字放送などが見れ、災害時緊急信号が受信できる聴覚障害者用情報受信装置「アイ・ドラゴンⅡ」(身体障害者日常生活用具)が必要ですか?

1. 必要
2. 必要でない
3. よくわからない

問11 あなたは今後、「目で聞くテレビ」(アイ・ドラゴンⅡの放送番組)に何を期待しますか?
あてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 緊急災害時の情報を手話や字幕で伝える放送
2. ニュースやスポーツなど生番組のリアルタイム字幕・手話放送
3. 聴覚障害者むけの独自の情報番組・娛樂番組
4. 放送時間や番組の拡大
5. その他 () ←記入してください

災害についての質問です

問12 あなたは、今まで地域の避難訓練に参加したことありますか?

1. ある
2. ない

問13 あなたは災害に備えてどのような対策をとっていますか。あてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 避難所などの避難先を知っている
2. 非常持ち出し用衣類、毛布などを準備している
3. 貴重品などをすぐ持ち出せるように準備している
4. 食料や飲料水を準備している
5. 携帯ラジオ、携帯電話、懐中電灯、医薬品などを準備している
6. 機器類(補聴器、携帯電話など)の充電器を準備している
7. 家族との連絡方法などを決めている
8. 家具や冷蔵庫などを固定し、転倒を防止している
9. 火災保険や地震保険などに加入している
10. 白領から防災についての研修会やシンポジウムに参加している
11. 近所の人に避難誘導などの協力を頼んでいる
12. その他 () ←記入してください
13. とくに対策はしていない

問14 あなたは災害が発生したらどこに避難しますか？この中から一つ印をつけてください。

- 1.ろうあ者協会や難聴者協会などの団体の事務所
- 2.聴覚障害者情報提供施設
- 3.ろう学校
- 4.地域の障害者福祉センター
- 5.地域の公民館や集会所
- 6.小学校や中学校
- 7.市役所、区役所、役場
- 8.その他（）←記入してください

問15 あなたは災害発生直後にどのような内容の情報が必要ですか？この中からあてはまるものすべてに○印をつけてください。

- 1.避難場所や避難経路の情報
- 2.雨量や暴風などの気象の情報や、地震の強さや範囲、津波の有無などの災害の情報
- 3.被災者や家族、知人などの安否情報
- 4.聴覚障害者専用の避難場所
- 5.移動するときの援助・補助についての情報
- 6.その他（）←記入してください

問16 あなたはどのような方法で災害直後の情報がほしいですか。あてはまるものすべてに○印をつけてください。

- 1.パソコンから
- 2.携帯電話メールから
- 3.FAXから
- 4.字幕のついたテレビから
- 5.近所の人や友人の訪問で
- 6.「目で聴くテレビ」（アイ・ドラゴンⅡの放送番組）から

問17 あなたは災害発生後にどのような情報が必要ですか？あてはまるものすべてに○印をつけてください。

- 1.健康や栄養について
- 2.救援物資や買い物について
- 3.手話通訳者・要約筆記者などの派遣について
- 4.補聴器・FAXについて
- 5.行政の支援について
- 6.その他（）

問18 あなたは避難先でどのような情報手段が必要ですか？あてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. FAXの設置
2. 字幕・文字放送が見られるテレビ
3. アイ・ドラゴンⅡの設置
4. 手話通訳者・要約筆記者の配置
5. 掲示板の設置
6. インターネットやメールができる機器（パソコン・携帯電話等）の貸出
7. ボランティアの巡回
8. その他（）←記入してください

問19 あなたがお住まいになっている地域で、災害の危険性に関する情報や災害時に役立つ情報について、もっと充実してほしいものは何ですか。この中からあてはまるものすべてに○印をつけてください。

1. 住んでいる地域やまちで過去に災害が発生した場所を示す地図
2. 自宅がある場所や近所で過去におこった災害についてのくわしい情報
3. 災害時の避難場所や避難経路
4. 予想される災害やその危険度を示した地図
5. 学校や社会福祉施設、医療機関などの公共的施設の耐震性や災害への備え
6. 音声情報以外の情報の内容、入手先、利用方法
7. 災害時に必要となる気象や雨量などに関する用語のわかりやすい解説
8. 聴覚障害者専用の避難場所
9. 一人暮らしなど、緊急時に支援が必要な人のリストの作成
10. その他（）←記入してください
11. とくにない

あなたご自身について質問します

F1 [性別] あなたの性別を選んでください

1. 男性
2. 女性

F2 [年齢] あなたの満年齢はいくつですか。

 歳

F3 [世帯構成] あなたの世帯構成は次のどれにあたりますか。あてはまるものに○印をつけてください。

1. 聴覚障害者1人世帯
2. 夫婦とも聴覚障害者の世帯
3. 家族に健聴者がいる世帯
4. その他 () ←記入してください

F4 [障害の内容] あなたの障害についてあてはまるものすべてに○印をつけてください。

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 聴覚障害 (級) | 7. 内部障害 |
| 2. 言語障害 (級) | 8. 知的障害 |
| 3. 上肢障害 | 9. 精神障害 |
| 4. 下肢障害 | 10. 難病 () ←記入してください |
| 5. 体幹障害 | 11. 病・虚弱 () ←記入してください |
| 6. 視覚障害 | 12. その他 () ←記入してください |

F5 [コミュニケーション手段] あなたは日頃、コミュニケーションをとるときにどのような方法を使いますか。この中からあてはまるものすべてに○印をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 手話 | 5. 身ぶり |
| 2. 聰能 (補聴器・人工内耳など) | 6. 絵 |
| 3. 口話 | 7. 触手話 |
| 4. 筆談 | 8. その他 () ←記入してください |

そのほか、災害時の情報保障についてご意見や要望があればお書きください

————— ありがとうございました ————



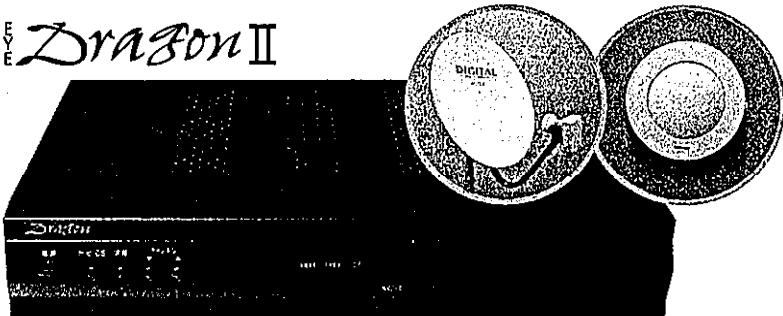
身体障害者日常生活用具
聴覚障害者情報受信装置

アイ・ドラゴンⅡ

身体障害者手帳 聴覚障害者の方は、
をお持ちの 聴覚障害者の方は、
どなたでも給付が受けられます。

手話・字幕つきCS番組「目で聴くテレビ」の専用受信機
「アイ・ドラゴンⅡ」が日常生活用具になりました。

Dragon II



給付セット「アイ・ドラゴンⅡ」、CSアンテナ、緊急警報装置「光るチャイム」

給付の場合は消費税非課税 設置工事費(基本工事費15,000円・税別)は給付対象外
製造販売元 株式会社アステム 「アイ・ドラゴンⅡ」セット販売価格 89,800円

手話キャスター 岩崎美和

放送バリアフリーへ 4つの機能

1 CS放送で 「目で聴くテレビ」を受信



2 文字放送デコーダーとして 文字・字幕放送を受信



3 リアルタイム字幕・手話(*)と テレビ番組を1画面合成 (ピクチャーバイナリーピクチャー機能)



4 災害時に地域別の緊急信号を 受信 「光るチャイム」でお知らせ



大好評
お申し込み
受付中!

全日本ろうあ連盟・全日本難聴者中途失聴者団体
連合会の地方加盟団体、聴覚障害者情報提供施設、
「アイ・ドラゴンⅡ」指定代理店へ

市町村への日常生活用具給付申請が必要です。
お気軽にご相談ください。

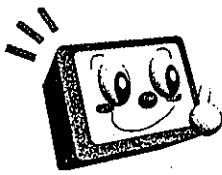
お問い合わせ

CS障害者放送統一機構 カスタマセンター ☎ 530-0044 大阪市北区東天満2-7-12 スターポート
FAX06-4801-9316 TEL06-4801-9730 infodragon@media1.astem-co.co.jp

聴覚障害者を中心に運営する唯一のテレビ局

「目で聴くテレビ」

—NPO法人 CS障害者放送統一機構



「目で聴くテレビ」は聴覚に障害のある方のための放送局です。1995年の阪神淡路大震災の教訓をふまえ、全日本ろうあ連盟、全日本難聴者中途失聴者団体連合会などが中心となり、98年からCS放送をスタートしてことしで5年。聴覚障害者自身がキャスターやカメラマンとして番組制作に参加。ニュースや地域の話題からスポーツ、手話学習まで、手話と字幕をつけてさまざまな情報を届けています。

目で聴く法律相談所



いざというときに知らないと困る身近な法律問題に松本晶行弁護士が的確にアドバイス。

教えて! 介護保険



災害時の障害者対策



災害が起こったときの情報保障や対策は大丈夫? 各地の取り組みを紹介し、ともに考えます。

目で聴くホットライン



それいけ! くいしんぼ



目で聴く手話教室



「新手話道場」「地方の手話」から国際手話、手話通訳者養成カリキュラムに沿った講座まで。

放送予定・番組紹介は
「目で聴くテレビ」ホームページで!
<http://www.medekiku.jp>
「日本聴力障害新聞」にも掲載しています

お申込先・指定代理店

週6日放送! CS放送予定

月曜日

19:30~20:00 目で聴く手話教室

火曜日

12:30~13:30 前週火曜日①の再々放送

19:30~20:30 目で聴くテレビ①

水曜日

19:30~20:00 前週土曜日②の再放送

木曜日

リアルタイム字幕・手話放送

金曜日

21:30~22:30 火曜日①の再放送

土曜日

19:30~20:00 目で聴くテレビ②

* 受信料は当分のあいだ無料です。

地上波テレビでもご覧いただけます
(CS放送の番組とは異なります)

●京都テレビ 土曜日10:30~11:00
火曜日14:30~15:00
(再放送)

●テレビ埼玉 木曜日11:00~11:30
水曜日13:00~13:30
(再放送)

●テレビ神奈川 月曜日10:00~10:30

一部地域のケーブルテレビでも放送中

TUMSYによる災害情報収集配信システム

住民への情報公開



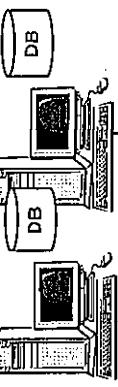
Web
活用

Web上で情報公開

- ・災害情報の公開
- ・住民から寄せられた情報の公開
- ・避難所への誘導
- ・安否情報

庁舎
(災害対策本部)

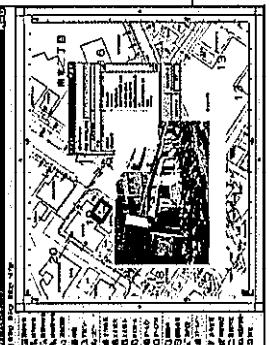
公開用Web
サーバ



DB

- ・災害情報の入力・更新・配信
- ・統・集計機能
- ・迅速で適切な災害対策

迅速・適切な災害対策

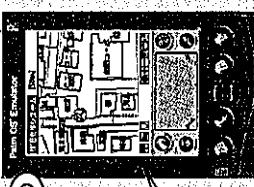


GIS機能
活用



- ・職員が災害発生現場にて被害状況を入力
- ・出先機関のクレードルに携帯端末セットしてサーバへ自動転送

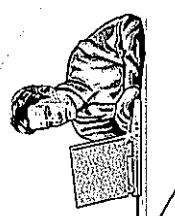
モバイル
活用



入力画面例

職員による情報収集

デジカメ／PHS
／GPS受信機
活用により収集情報
の広がりと操作性向上を実現



- ・災害情報提供
- ・家屋・道路被害状況
- ・安否情報
- ・救助要請／消火要請

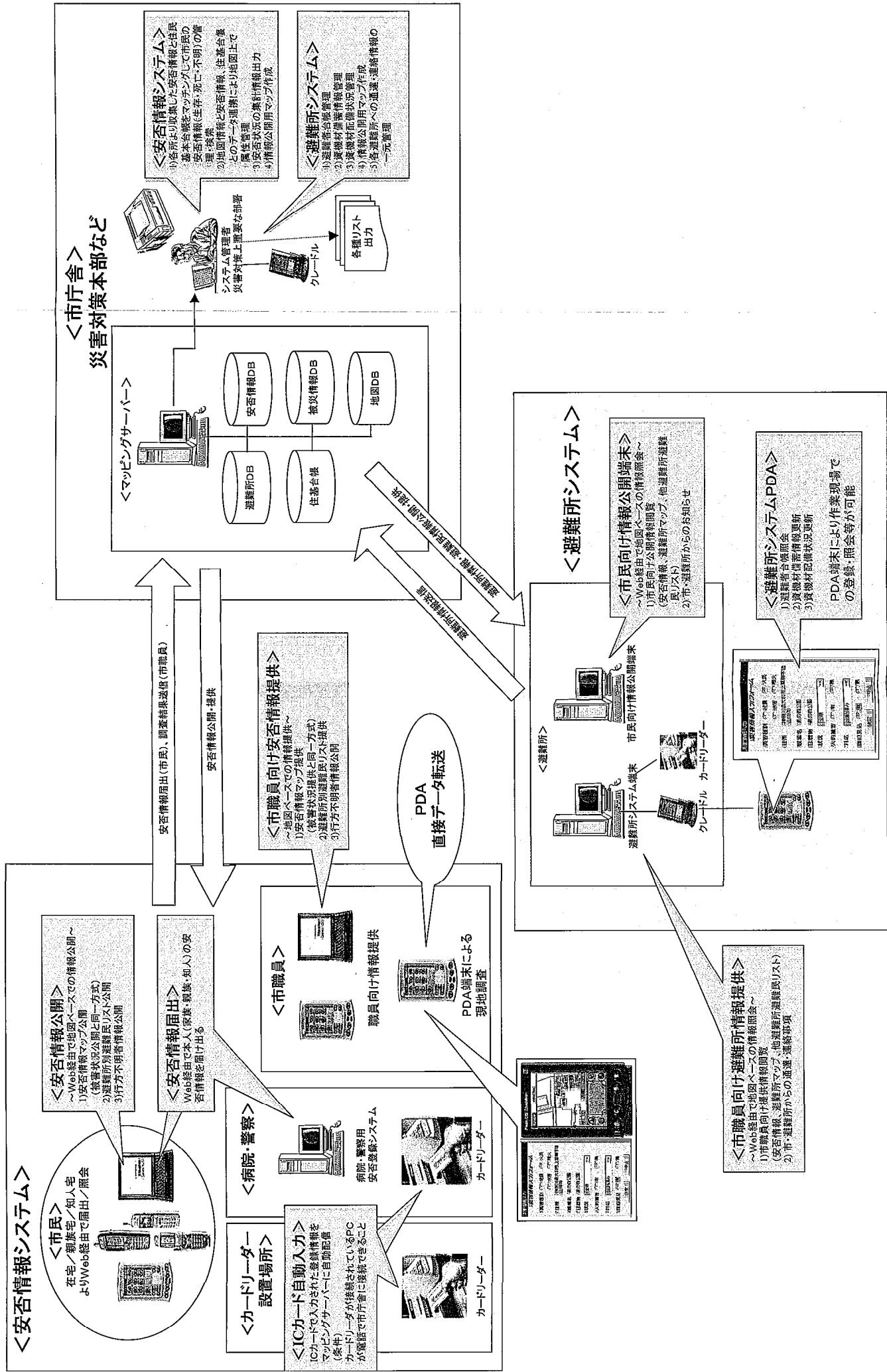


携帯電話から
インターネットから
Web
活用

住民からの情報収集

TGC

防災情報システム(安否・避難所) 構要



ALSOK

綜合警備グループ

ALSOK安否確認サービス

始安そ
まつて確瞬
いはる。

災害時の安否確認

緊急時の非常呼集

24時間災害監視

綜合警備保障株式会社

災害・事故に備えた様々なリスクマネージメント。
いざ発生した場合には、まず安否確認から始まります。

危機管理
マニュアルの
準備と運用

社員への
危機管理意識の
醸成(訓練等)

災害事故に備えた様々なリスクへの準備

社員名簿は
いつも手元に
ありますか?



安否確認の
果約は手作業で
間に合いますか?

連絡ルートは
確保されていますか?

スピードを重視
ALSOK安否確認

対策本部
設置

災害・被害
規模把握

人命救助

安否確認

優先作業
の設定

電力・食料等
の確保

輸送手段
の確保

復旧資源
の確保

復旧作業の
把握・調整

地域社会への
貢献活動

資金調達

取引先との
調整

事業 繼 続 へ

ALSOKの安否確認サービスは、地震発生と同時に
御社を自動的にバックアップ致します。

メールとALSOK安否確認サーバーの連動により、企業と社員のコミュニケーションルートを確保します。



より確実なプッシュ型サービス。
被災地区社員にメールを一斉配信します。
自前のサーバーやシステムが不要。
ASPサービスだからすぐに導入でき、運用費もローコスト。
分散サーバーで災害時にも確実に稼働。
この瞬間を守り続けるのがALSOKの『安否確認』です。

※ ASP=Application Service Provider

ALSOK安否確認サービスのシステム

・災害が発生すると...。

大地震が発生した場合に、
安否確認サーバーが自動的に
社員に対して安否確認メール
を配信し、集計結果をパソコン
や携帯電話からリアルタイム
に確認することができます。

① 地震が発生すると、危機管理情報センターに災害情報が入ります。

② 御社社員のメールやパソコンへ、安否・状況確認を一斉に自動配信。

③ メールを受け取った個々の社員が、ホームページにアクセスして、安否・状況を返答。

④ 個々の安否は、安否確認サーバーに集約され、自動集計されます。

⑤ 御社担当者は、専用ホームページから安否を確認。

※ 安否確認以外の指示もメール配信できます。

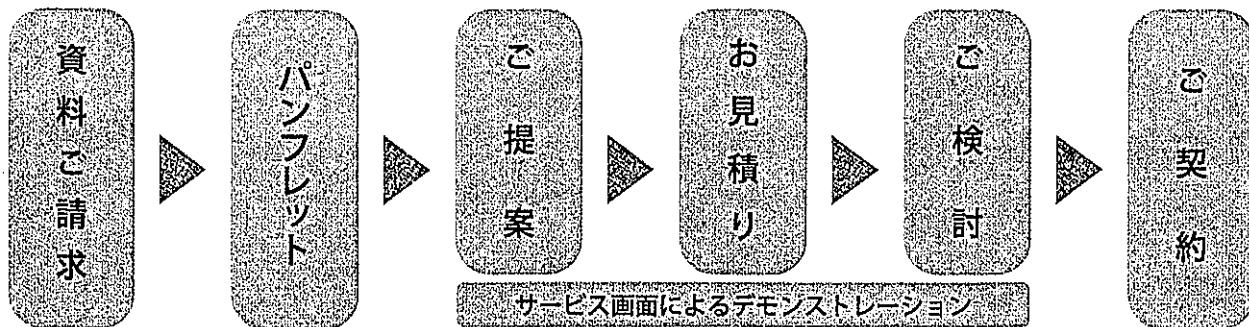


- ・緊急時の非常呼集、緊急連絡ツール。
- ・24時間災害監視、平常時には危機管理情報を配信。

担当者の負荷を軽減し、 「真に使える」リスクマネージメントツールを目指します。

- 1 平時の情報配信により、社員ひとりひとりの危機管理
1. 意識を高めます。
- 2 災害時、担当者が個々の社員に電話等で連絡を取る必
2. 要がありません。
- 3 自動的に安否が集約され、複数の拠点から状況が共有
3. できます。
- 4 復旧に向けた体制作りの際にも、コミュニケーションル
4. トとして活用できます。

ご商談の流れ



安否確認サービスのため、24時間365日、危機管理情報センター(RIC24)が稼働しています。

24h 365 days

「24時間稼働」の危機管理情報センター。災害や事故状況を幅広く監視し、収集した情報を、平常時も災害時も的確にご提供します。



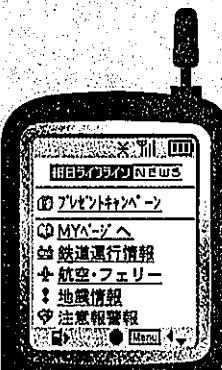
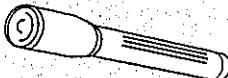
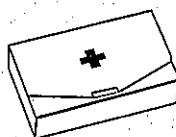
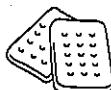
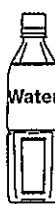
この瞬間も、守っている。ALSOKのリスクマネージメントツール。
いつも人と社会を守り続けるALSOK。災害時・緊急時における的確な対応を、平常時の「この瞬間」を積み重ねることで実現
していきます。企業価値・資産の損失を最小限に止めるために、ALSOKのリスクマネージメントツールをご活用ください。

綜合警備保障株式会社

本社 〒107-8511 東京都港区元赤坂1-6-6 TEL.03-3470-5427
ホームページアドレス <http://www.alsok.co.jp/>

お問い合わせは――

新緊急時アイテム。



ケータイ電話から、
さまざまな緊急情報を
24時間365日ご覧いただけます。

ケータイする緊急情報サイト

公式サイト
月額200円
(税別)

朝日ライフライン NEWS

朝日ライフライン

NEWS

サービス内容

緊急情報や火災情報を、ケータイから、いつでも入手できるNEWSサービスです。
事前に、注意報・警報や台風などの気象情報を知ることにより、
被害を未然に防いだり、最小限に抑えることも重要です。
万が一の災害時にも、さまざまな情報をリアルタイムで得られる新・緊急時アイテム。

地震

全国の震度3以上の
地震速報

台風情報

台風発生、
接近情報等

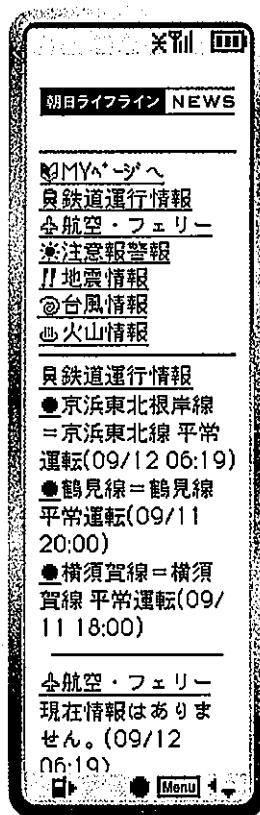
鉄道運行状況

首都圏の主要路線、中京
京阪神地区の主要路線、
その他の主要路線、新幹線などの
15分から30分以上の遅延・運転
見合わせ・運休等の運行状況



asahi.com号外

アサヒ・コム内に
流れる速報テロップの
配信



注意報警報

全国の大雨
大雪等、
各注意報警報等

火山情報

緊急火山情報、
臨時火山情報

航空・フェリー

成田・羽田・関空などの
1時間以上の遅延・早着、
欠航等の運行状況、
全国主要フェリーの欠航・休航

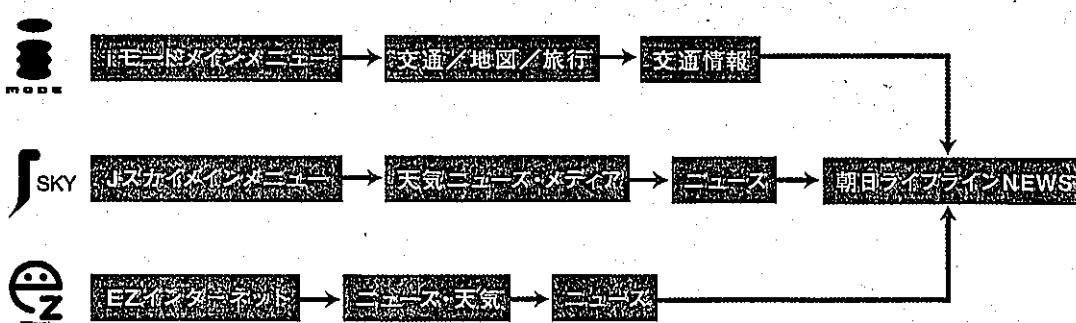
MYメール

MYページの内容を
メールで受け取れる
サービスです。
(iモード端末のみ対応)

MYページ

希望する情報を
「選択／登録」すれば
欲しい情報のみ
表示させることができる
カスタマイズ機能です。

アクセス方法



※ケータイするニュースサイト「朝日・日刊スポーツ」からも入れます。

www.rescuenow.net

rescuenow.net

万一のために、毎日から。 危機管理情報のエキスパートとして、幅広い情報支援を実現します。

災害時、市民ひとりひとりが情報発信者となるためには平時からの習慣付けが必要です。

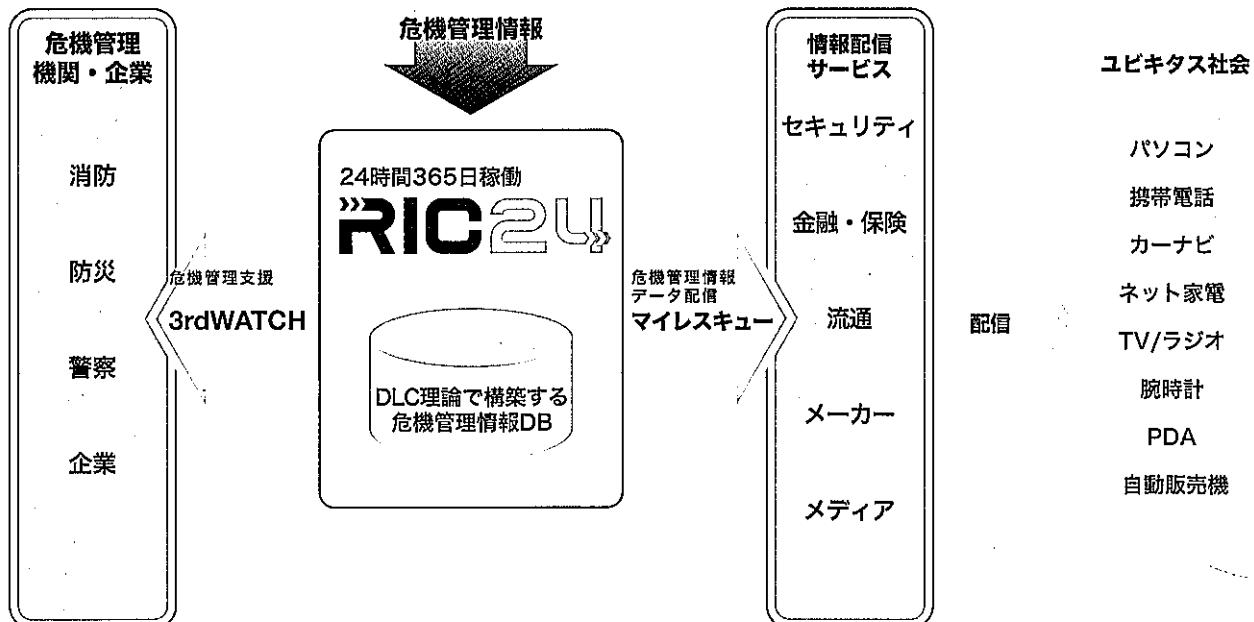
また、災害や事故は、日頃の心構えや適切な「備え」によって被害を最小限に抑えることが可能。

とりわけ、正確かつ迅速な「情報」の把握は大きな助けとなります。

一方、私たちを取り巻く環境においては、インターネットを基盤としてあらゆる電化製品が“情報端末”として機能し始め、“誰もがいつでもどこでも手軽に必要な情報をやり取りできる”、いわゆる「ユビキタス社会」が実現されようとしています。今後は、すべての人が自分に身近な端末やメディアを使って、常にリアルタイムの危機管理情報を受信／発信することが可能となるのです。

こうした考えに基づき、rescuenow.netは「RIC（レスキューナウ危機管理情報センター）」を核として24時間365日あらゆる危機管理情報を監視・収集・配信。豊富なソースから収集した情報を、独自の「DLC理論」によりデータベース化し、様々な業種の企業やメディアに向けたコンテンツ・プロバイディングを行っています。（サービス名：マイレスキュー）。また、RICの機能そのものを提供することで企業や公共機関の危機管理を支援する、アウトソーシングサービス（サービス名：3rdWATCH）も展開。危機管理情報のエキスパートとしての情報とノウハウを、相手先ニーズに応じた形態で提供しています。

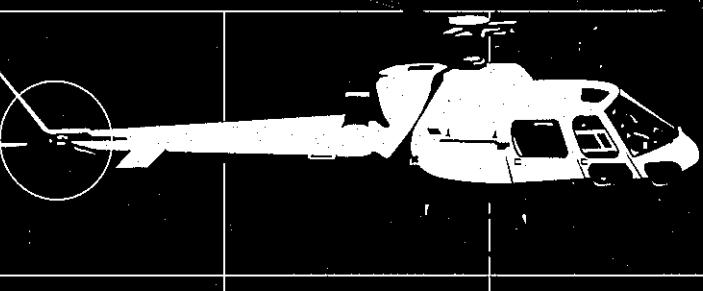
■ 危機管理情報を核として、独自のビジネスモデルを展開。



他に類を見ないレスキューナウ・ドット・ネットのアドバンテージ。
それは、24時間365日稼動のRICと、DLC理論です



RIC（レスキューナウ危機管理情報センター）では、消防・交通・気象をはじめとする様々な情報ソースや、rescuenow.net災害レポート／現地取材チーム、ユーザーからの投稿による災害や事故などの情報を24時間365日ノンストップで監視・収集。これらの膨大な情報は、独自のDLC理論に基づきコンピュータが自動的に分類・抽出、データベース化。個々のニーズとマッチングした情報を、コンテンツ提供先へリアルタイムでデータ配信しています。



【DLC理論】

DLC理論とは、日常の危機管理情報を個人へ提供するに際して、その人が現時点で必要な情報を適切に抽出するための前提となるロジック。今起きた災害を、距離(Distance)、災害レベル(Level)、災害カテゴリー(Category)の3要素によって分析し、波及性と規模、被害の深刻さを判断し、配信先を決定します。このDLC理論は、モニター試験のフィードバックを活用して構築した実用的ロジックであり、現在、日本IBM社とビジネスモデル特許を共同出願中です。



RICのコンテンツとファンクション、そして、災害情報支援ノウハウ。 これらをコアコンピタンスとして、新たなビジネスを次々と展開しています。

1. コンテンツ・プロバイディング

RIC（レスキューナウ危機管理情報センター）で収集した情報コンテンツを、提供先へ配信いたします。DLC理論に基づいて収集・分別された交通各機関の遅延/運休、気象注意報/警報、地震/台風/火災などの危機管理情報を、利用者が指定する条件に応じてリアルタイムに振分け配信することができます。

- 危機管理情報配信サービスパッケージ『マイレスキュー』
- 危機管理情報データ配信サービス『マイレスキューコンテンツ配信サービス』

2. ファンクション・プロバイディング

災害や事故など緊急事態の発生直後、メディア情報は混乱し、最も欲しい安否情報を即时に得ることは非常に困難です。そこで、24時間365日稼働するRIC（レスキューナウ危機管理情報センター）の情報収集・管理機能を使い、企業や公共機関にかわって、災害状況下における社員・職員またその家族などの安否確認を行います。

- 安否確認サービス

3. アウトソーシング / コンサルティング

危機管理専門企業レスキュー・ナウが、その災害情報支援ノウハウを活かし、企業や公共機関における、危機管理部門をサポートいたします。危機情報支援システムの導入、カスタム開発から、災害時本当に必要な防災用品の購入まで、コンサルテーションを含めた立体的なサポートが可能です。

- 危機管理情報支援システム『3rd WATCH』
- 防災グッズのオンラインショップ『SHOPRESCUE』

災害時、迅速な対応と救援を可能にするのは「情報の共有化」。 そのための仕組みを創出し提供することが、rescuenow.netの仕事です。

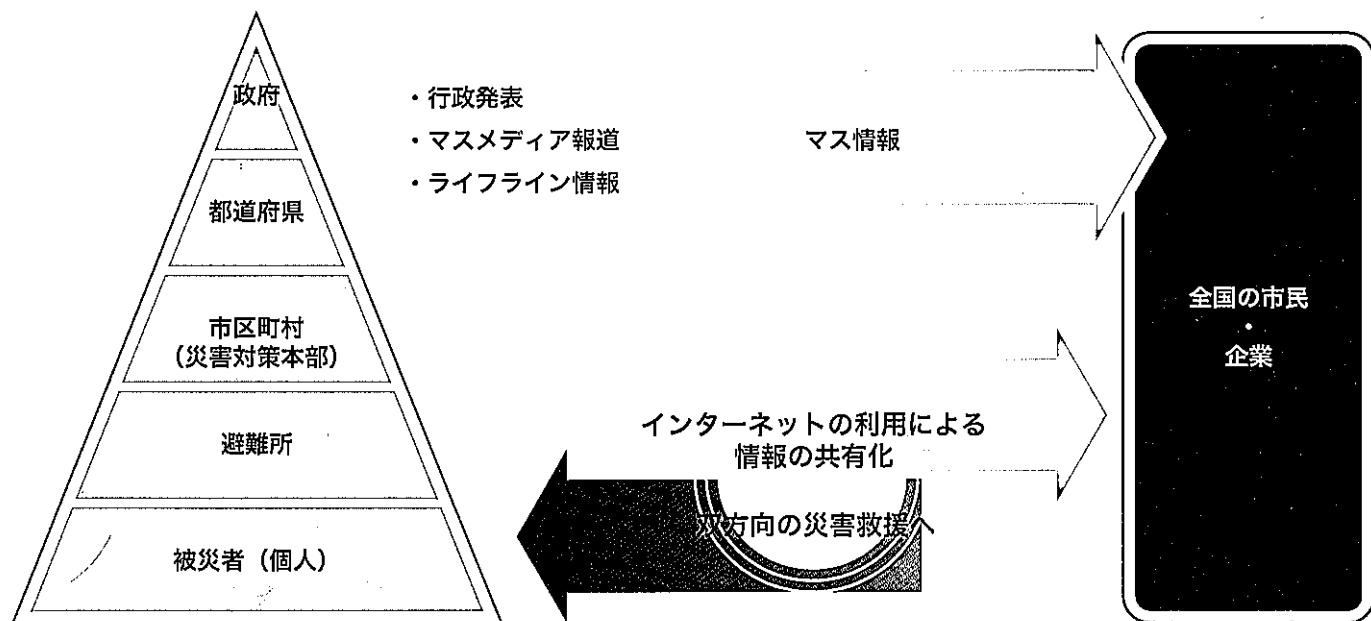
大災害発生時、9割以上とも言われる近隣住民による救援活動を支えるのは現地の詳細な情報です。詳しい被災状況、被災者の的確な救援ニーズなどのきめ細かな情報は、個別性が強いという性格上マスメディアの網の目からはこぼれがちで、救援活動を進めるのに充分な情報流通は存在しませんでした。

そこで、私たちrescuenow.netは、あらゆる人々が情報の受信／発信者になり得るインターネットを利用するにより、被災者と全国の市民、関係機関、行政、メディアのすべてが情報を共有できるような仕組みづくりに着手しました。

この情報共有のメカニズムを実現することよって、被災地の現地情報・ニーズを正確に吸い上げ、全国の個人や法人に向けて発信すると同時に、被災者個々への情報提供もサポート。これまでにない全く新しい災害情報の流れが、今、次々と生まれようとしています。

備えある未来のために。ITを駆使した危機管理情報の提供により災害への迅速な対応と救援、復興と予防に貢献する。こうした基本姿勢のもと、rescuenow.netは、万一と毎日のために様々な情報とサービス、システムを提供してまいります。

■ 災害時、全く新しい情報の流れを創り出す。



会社概要	商 号	株式会社 レスキュー・ドット・ネット
	代 表 者	市川 啓一
	設立年月日	2000(平成12)年4月1日
	本社所在地	〒141-0031 東京都品川区西五反田5-6-3